

大川市公共施設等総合管理計画

大 川 市

策定：平成 29 年 3 月

改訂：令和 4 年 3 月

目 次

1 計画策定の背景と目的.....	1
1-1 背景と目的.....	1
1-2 計画の位置づけ.....	1
1-3 計画の対象施設.....	2
1-4 計画の構成.....	2
1-5 計画対象期間.....	3
2 公共施設等の現状と課題.....	4
2-1 公共施設等の状況.....	4
2-2 市有地.....	15
2-3 将来費用の推計.....	16
2-4 公共施設等を取り巻く状況.....	21
2-5 公共施設等の総合管理に向けた課題.....	26
3 総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針.....	33
3-1 基本目標.....	33
3-2 全体方針.....	36
4 施設類型別の方針.....	39
4-1 建築物.....	39
4-2 インフラ施設.....	48
5 計画の実現に向けて.....	49
5-1 計画の推進体制.....	49
5-2 PDCAサイクルの推進方針.....	50
5-3 今後の取組スケジュール.....	51

1 計画策定の背景と目的

1-1 背景と目的

これまで大川市では、行政サービスの多様化に対応し、多くの公共施設やインフラ施設を整備してきましたが、これらの施設が老朽化し、改修や建替えに要する経費が財政上の大きな負担になることが予想されています。

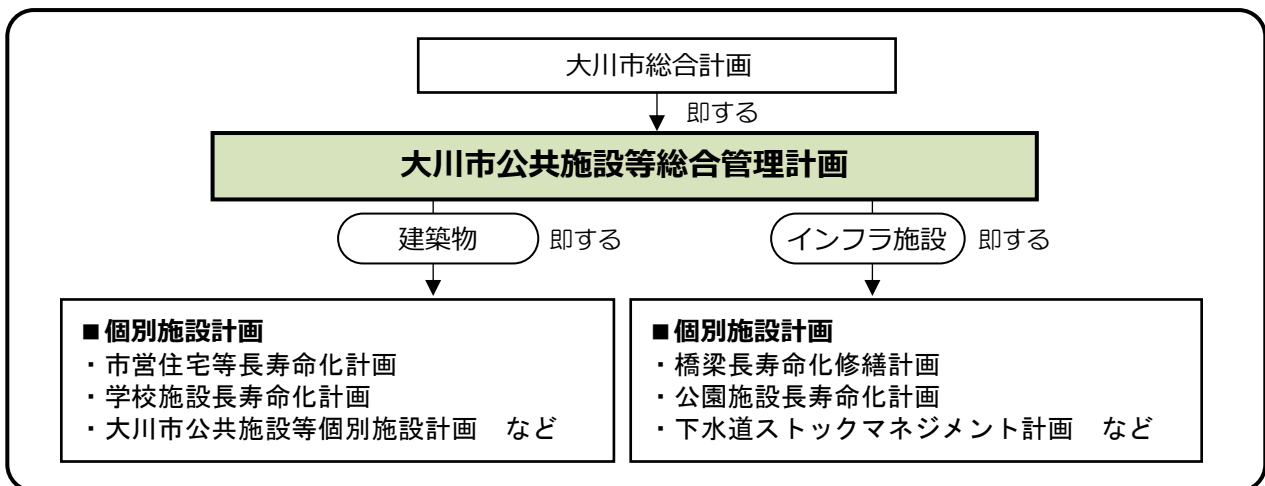
大川市公共施設等総合管理計画は、こうした「公共施設等の更新問題」に対処し、将来にわたって持続可能な行政サービスを維持するため、中長期的な視点から公共施設等を総合的に管理、利活用する公共施設等のマネジメントに関する基本方針となるものです。

本計画は、次世代に継承できる公共施設等のあり方及びまちづくりに向けた基本的な考え方や取組方針を示すことを目的とします。

1-2 計画の位置づけ

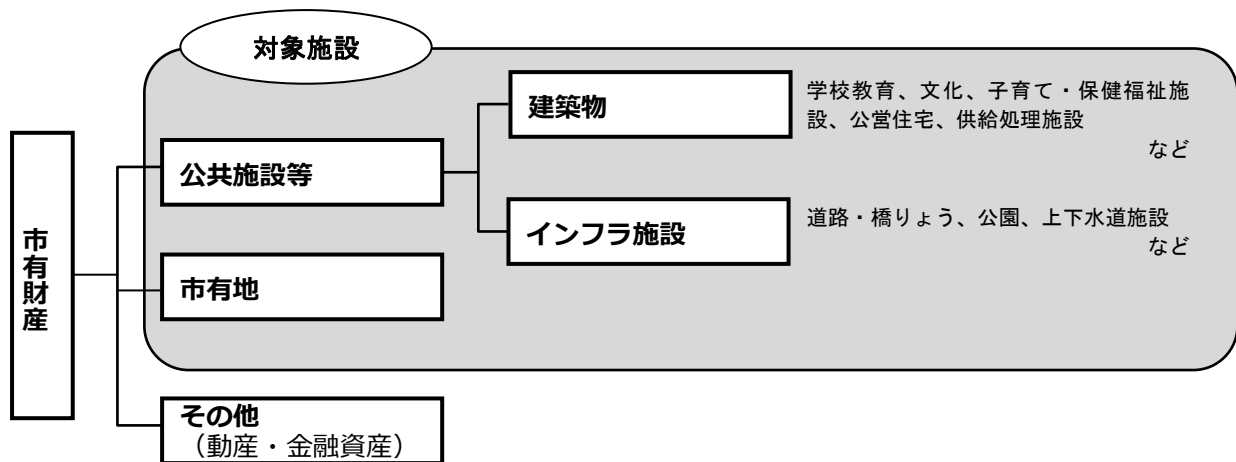
- 「大川市公共施設等総合管理計画」は、上位計画である「大川市総合計画」に即して策定します。
- 今後の都市機能配置と整合を図り、各施策・事業目的における公共施設等の役割や機能を踏まえた横断的な内容とします。
- 建築物やインフラ施設の個別施設計画など、本市が策定する他の計画・方針における公共施設等に関する方向性は、「大川市公共施設等総合管理計画」に即したものとします。

■ 計画の位置づけ



1 - 3 計画の対象施設

本計画では、今後の建替えや大規模改修などを検討する施設として、建築物とインフラ施設を合わせた公共施設及び市有地等を対象とします。



1 - 4 計画の構成

(基本目標)

本市の公共施設等の維持管理の基本目標として、今後マネジメントを進めていく上で指針となる原則を掲げています。また、施設の更新等にかかる将来経費の試算の結果、将来の人口推計等を踏まえ、建築物の総量見直しに向けた目標値を設定します。

(全体・施設類型別方針)

方針は、全施設共通及び施設類型別の“公共施設等のマネジメントに関する基本的な考え方”を示します。類型別方針は、全体方針、各課ヒアリング、市民意向調査を踏まえ、設定します。

ただし、個々の施設のあり方については、各事業の評価や建物老朽度、ライフサイクルコスト、利用頻度等、様々な情報をもとに検討する必要があるため、本基本方針では盛り込まず、公共施設等の新設・更新（建替え）・改修等を行う際の基本的な方針を示すものとします。

また、公共施設等の継続、改善、複合化、用途廃止、施設廃止など公共施設等の維持管理・運営コストの最適化に関しての考え方を示します。

(今後の進め方・推進体制)

進捗状況のチェック体制及び取組の改善手法（PDCAサイクル）について示します。また、今後も、民と公の役割分担や連携をさらに検討し、公共施設等の経営において、官民連携や近隣都市連携等を図るための基本方針を示します。

1-5 計画対象期間

公共施設等の計画的な管理運営の推進においては、中長期的な視点が不可欠です。本市では、昭和50年代及び平成初期に建築された建物が多く、その更新時期は令和35（2053）年前後に集中することから、平成29（2017）年度から令和38（2056）年度までの40年間を対象期間とします。

なお計画のローリングについては、10年を目安に見直しを行うことを基本とし、それぞれ第1期～第4期に区分します。個別施設計画の見直し、歳入歳出の状況及び制度変更など、試算の前提条件に変更が生じた場合に、状況に応じて適宜見直しを行います。

令和3（2021）年度は、個別施設計画策定に伴い、大川市公共施設等総合管理計画の中間見直しを行い、改訂版として本計画を策定します。

計画名	H29～ 2017～	R4～ 2022～	R9～ 2027～	R19～ 2037～	R29～ 2047～
大川市公共施設等総合管理計画	第1期	第1期 改訂版	第2期	第3期	第4期

2 公共施設等の現状と課題

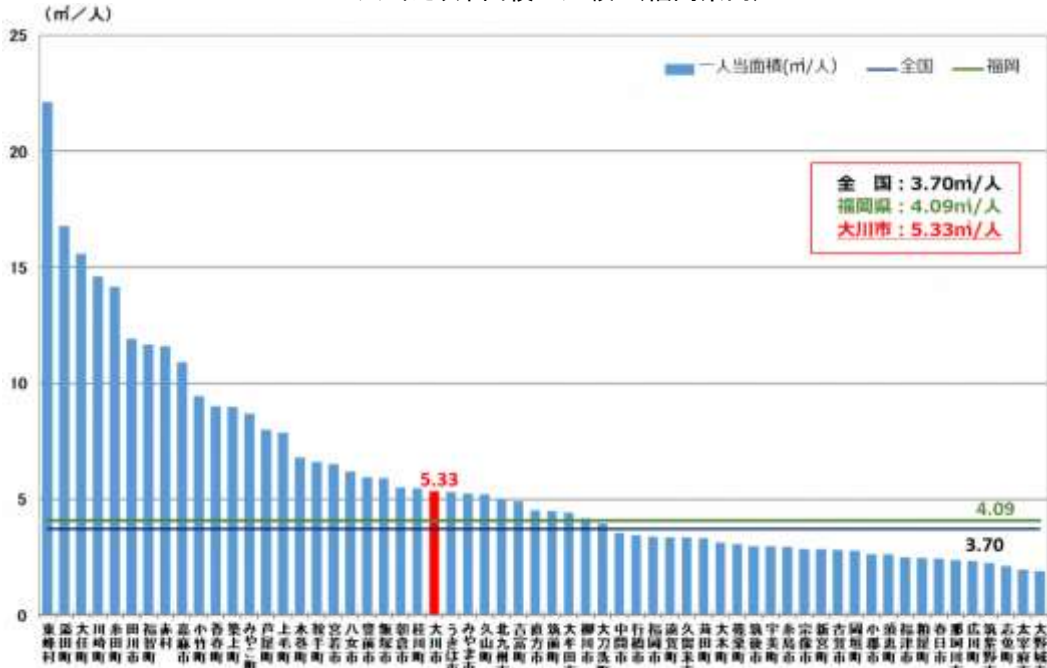
2-1 公共施設等の状況

(1) 市有建築物

① 一人当たり床面積

本市の公共施設（建築物）の一人当たり床面積は 5.33 m²で、平成 30（2018）年度における全国平均の 3.70 m²、福岡県平均の 4.09 m²を上回っています。（※人口は令和 2 年国勢調査の人口で除している）

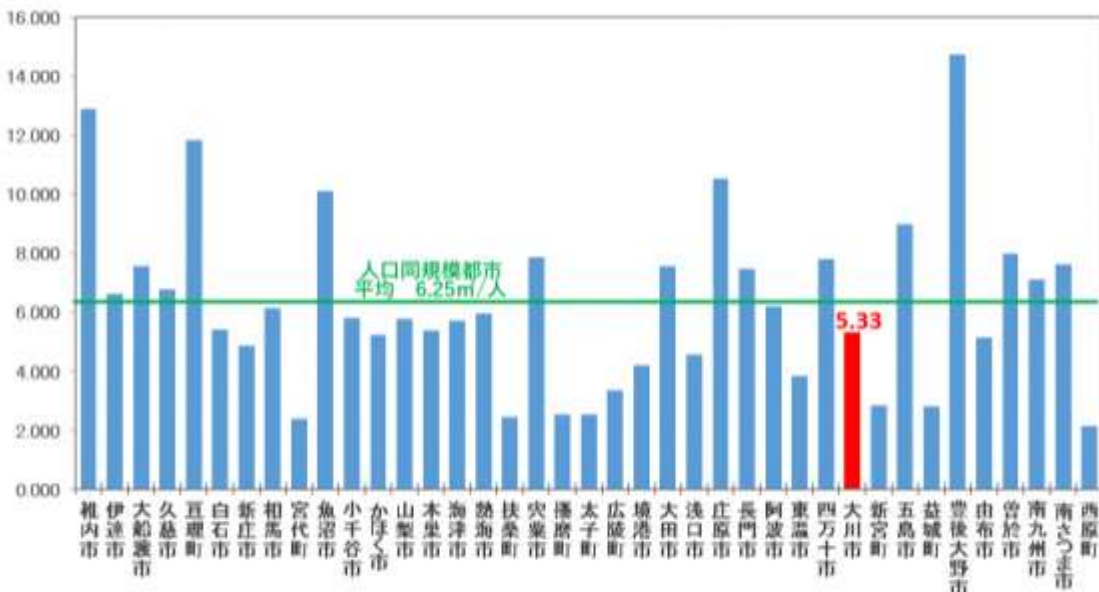
■ 一人当たり床面積の比較（福岡県内）



資料：公共施設延床面積：平成30年度公共施設状況調査／人口：令和2年国勢調査

人口同規模（3.25～3.50万人）の他都市と比較すると、平均 6.25 m²/人を下回っています。

■ 一人当たり床面積の比較（人口 3.25～3.50 万人の都市）

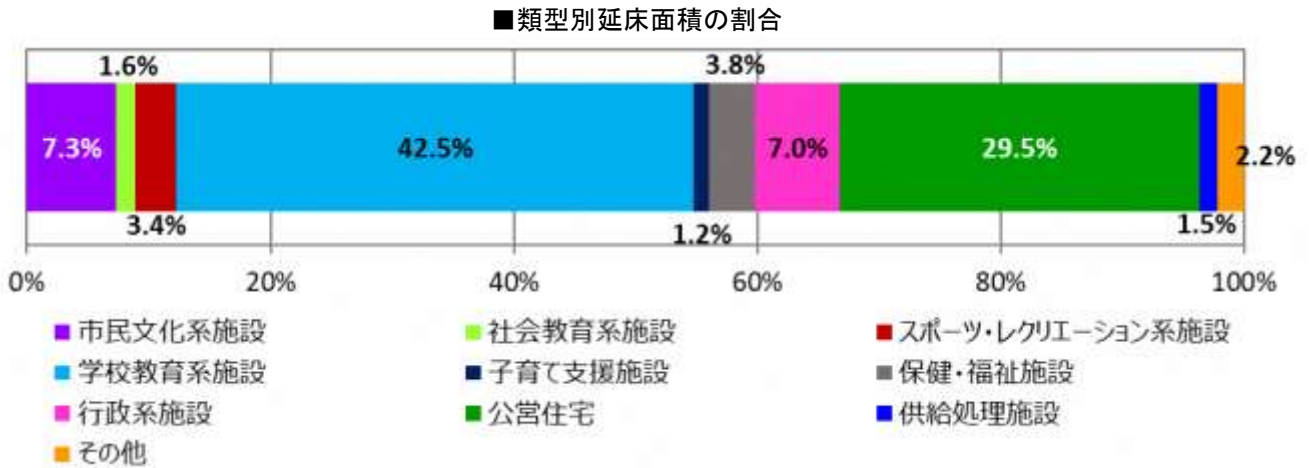


資料：公共施設延床面積：平成30年度公共施設状況調査／人口：令和2年国勢調査

②施設数（棟数、床面積）・分布状況

本市は 113 施設の建築物を抱えており、棟数は 320 棟、延床面積は 172,119 ㎡となっています。（令和 3 年 4 月 1 日現在）

類型別延床面積の割合でみると、学校教育系施設が 42.5%（73,246 ㎡）で最も多く、次いで公営住宅 29.5%（50,749 ㎡）、市民文化系施設 7.3%（12,492 ㎡）、行政系施設 7.0%（12,016 ㎡）の順となっています。



■ 類型別施設数・棟数・延床面積

大分類	施設数 (施設)	棟数 (棟)	延床面積 (㎡)	構成比 (%)	
				施設数	延床面積
市民文化系施設	9	20	12,492	8.0	7.3
社会教育系施設	4	8	2,705	3.5	1.6
スポーツ・レクリエーション系施設	4	7	5,812	3.5	3.4
学校教育系施設	13	126	73,246	11.5	42.5
子育て支援施設	10	13	2,065	8.9	1.2
保健・福祉施設	5	7	6,526	4.4	3.8
行政系施設	32	42	12,016	28.3	7.0
公営住宅	6	45	50,749	5.3	29.5
供給処理施設	1	9	2,510	0.9	1.5
その他	29	43	3,998	25.7	2.2
合計	113	320	172,119	100.0%	100.0%

令和 3 年 4 月 1 日現在
※構成比は大分類別に微調整

③施設の減築実績及び施設保有量（建物）の推移

本計画策定時の平成 28 年度からの施設保有量の推移は下表のとおりです。棟数は 346 棟から 26 棟減少し 320 棟となり、延床面積は 176,579 m²から 4,460 m²減少して 172,119 m²となっています。

減築となった主な要因としては、大川中学校と大川南中学校を大川桐英中学校へ、三又中学校と大川東中学校を大川桐薫中学校へそれぞれ統合したことや、久留米広域消防本部大川消防署を久留米広域消防本部へ譲渡したことなどが挙げられます。

■類型別施設棟数・延床面積の推移

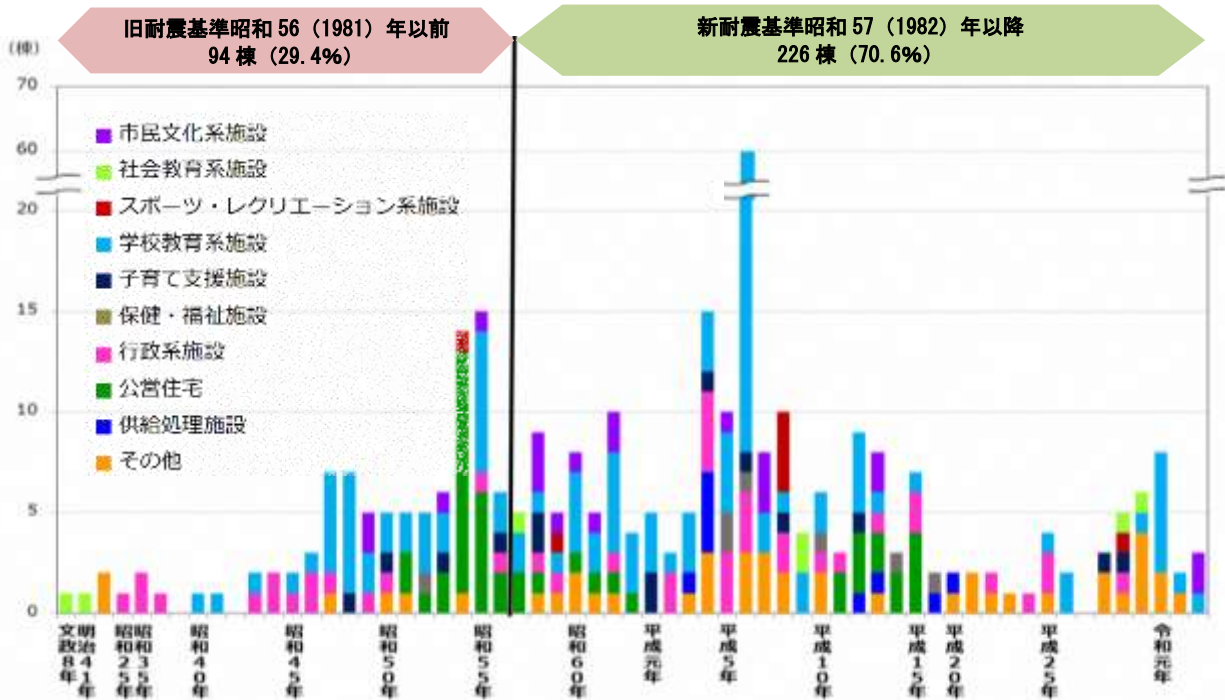
大分類	平成 28 年度		令和 3 年度		延床面積 増減
	棟数 (棟)	延床面積 (m ²)	棟数 (棟)	延床面積 (m ²)	
市民文化系施設	18	12,481	20	12,492	11
社会教育系施設	6	2,483	8	2,705	222
スポーツ・レクリエーション系施設	6	5,703	7	5,812	109
学校教育系施設	149	75,485	126	73,246	▲ 2,239
子育て支援施設	15	3,691	13	2,065	▲ 1,626
保健・福祉施設	7	6,526	7	6,526	0
行政系施設	52	13,092	42	12,016	▲ 1,076
公営住宅	44	50,676	45	50,749	73
供給処理施設	9	2,510	9	2,510	0
その他	40	3,932	43	3,998	66
合計	346	176,579	320	172,119	▲ 4,460 (▲2.5%)

④年次別棟数、年次別床面積

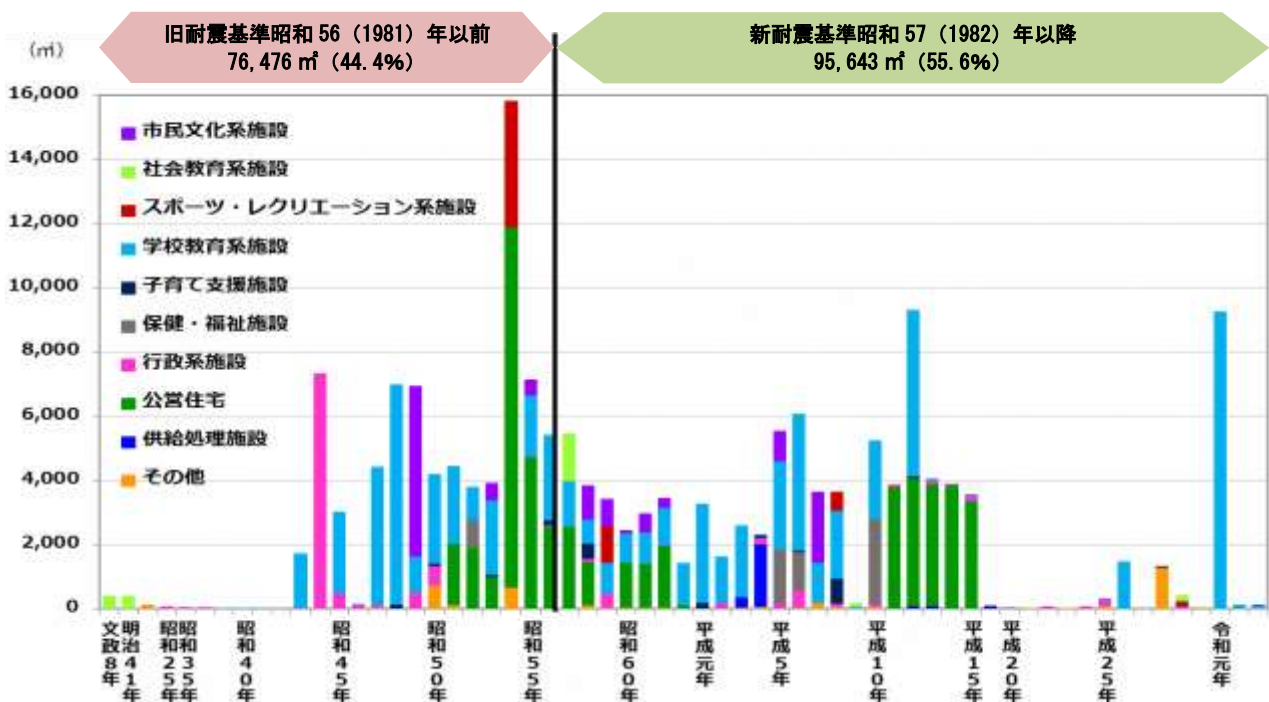
建築年別にみると、昭和 56（1981）年以前に建てられた旧耐震基準の建築物は、94 棟（29.4%）、床面積合計 76,476 ㎡（44.4%）であり、古い施設から老朽化の進行に応じて順次、大規模改修や建替えが必要となります。

また、鉄筋コンクリート造などの建物は、一般に築 15 年から 30 年程度が経つと大規模改修が、築 60 年程度が経つと建替えが必要といわれており、築 30 年となる平成 2 年（1990）年より前に整備された施設は 121 棟、91,614 ㎡（53.2%）で、大規模改修・建替えの大きな波が今後到来することが見込まれます。

■年次別棟数



■年次別床面積



⑤ 施設保有量（建物）の旧耐震基準の建物の推移

本計画策定時の平成28年度からの旧耐震基準の建物の保有量の推移は下表のとおりで、棟数は20棟減少し、延床面積は11,109㎡(12.7%)減少しています。

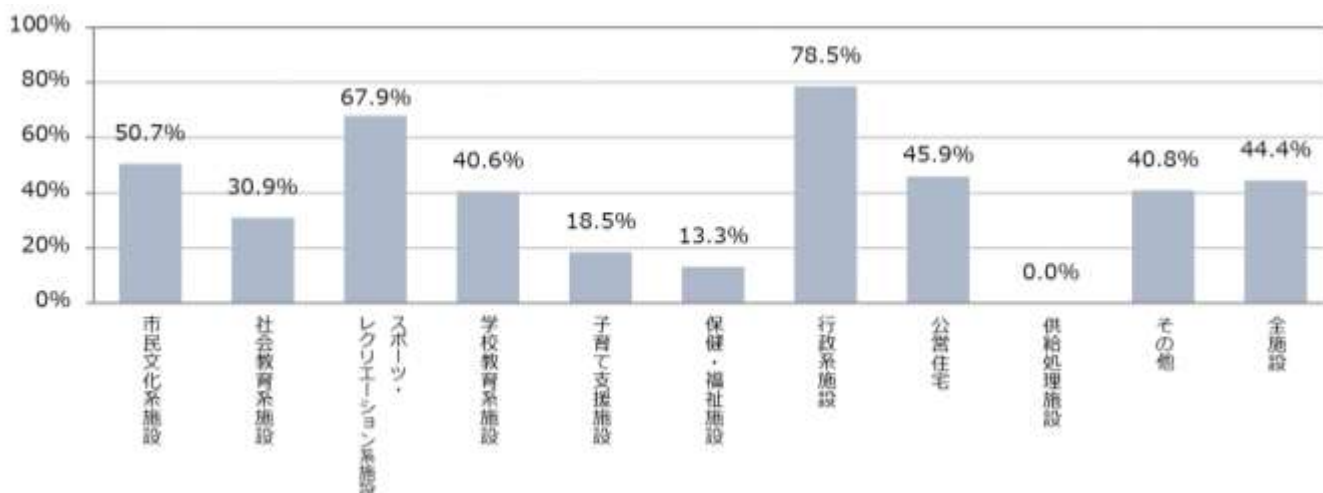
■ 類型別旧耐震基準の建物棟数・延床面積の推移

大分類	平成28年度 旧耐震基準の建物		令和3年度 旧耐震基準の建物		延床面積 増減
	棟数 (棟)	延床面積 (㎡)	棟数 (棟)	延床面積 (㎡)	
市民文化系施設	4	6,329	4	6,329	0
社会教育系施設	2	836	2	836	0
スポーツ・レクリエーション系施設	1	3,946	1	3,946	0
学校教育系施設	49	37,906	36	29,744	▲ 8,162
子育て支援施設	6	1,241	4	382	▲ 859
保健・福祉施設	1	868	1	868	0
行政系施設	18	10,365	15	9,427	▲ 938
公営住宅	25	23,315	25	23,315	0
供給処理施設	0	0	0	0	0
その他	8	2,779	6	1,629	▲ 1,150
合計	114	87,585	94	76,476	▲ 11,109 (▲12.7%)

※端数調整の関係で合計値が合わない場合がある

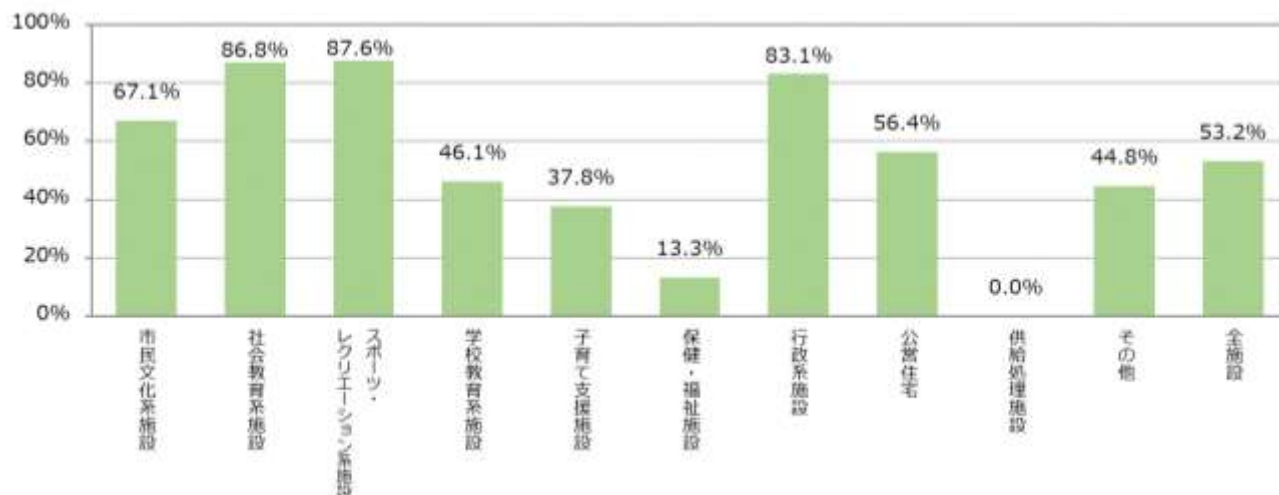
用途類型別にみた旧耐震基準の建物の割合は、行政系施設（78.5%）が最も多く、次いでスポーツ・レクリエーション系施設（67.9%）、市民文化系施設（50.7%）、公営住宅（45.9%）の順で多くなっています。

■ 旧耐震基準の建物割合（延床面積ベース）



用途類型別にみた築30年以上経過した建物（平成2年以前に建てられた建物）の割合は、スポーツ・レクリエーション系施設（87.6%）が最も多く、次いで社会教育系施設（86.8%）、行政系施設（83.1%）、市民文化系施設（67.1%）の順に多くなっています。

■築30年以上経過した建物割合（延床面積ベース）

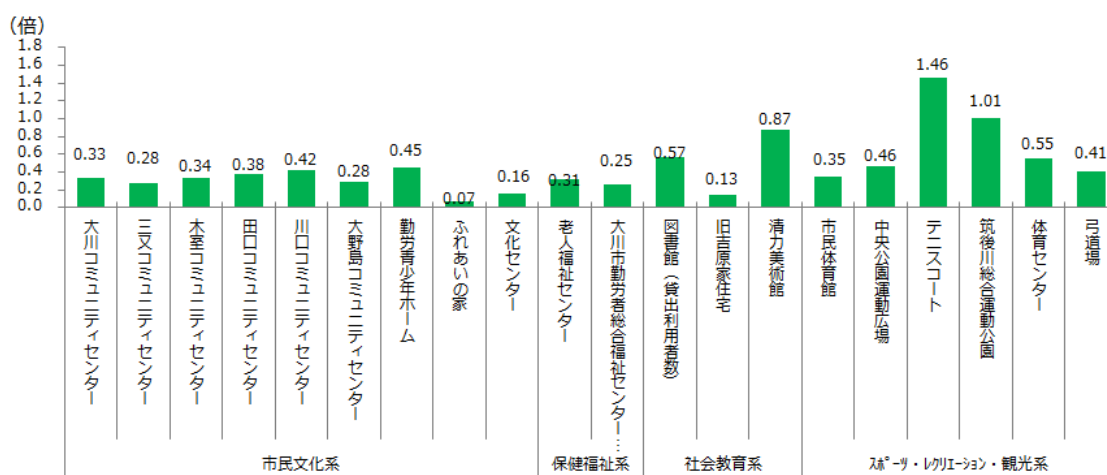


⑥ 主な施設の利用者数の動向

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、多くの施設で閉館などの利用制限を行ったため、利用者は激減しています。

本計画策定時の平成28年度と比較して、屋内施設は、すべて減少となっています。

■令和2年度 利用者数の増減（対平成28年度比）



⑦管理運営コスト

本計画策定時に算出した管理運営コストをみると、全体では歳入合計が 3.7 億円、歳出合計が 15.6 億円、総コストの合計は 11.9 億円となっています。

類型別では、供給処理施設が 1.9 億円で最も高く、次いで保健施設等の 1.7 億円、学校の 1.6 億円、その他教育施設の 1.3 億円の順となっています。

■施設の管理運営コスト(平成 27 年度)

大分類	中分類	施設数	延床面積(m ²)	歳入合計(円)A	歳出合計(円)B	総コスト(円)B - A
市民文化系施設	集会施設	8	7,188	7,660,893	105,557,232	97,896,339
	文化施設	1	5,293	11,743,950	63,165,522	51,421,572
	計	9	12,481	19,404,843	168,722,754	149,317,911
社会教育系施設	図書館	1	1,513	272,961	41,332,779	41,059,818
	博物館等	2	970	43,210	20,801,992	20,758,782
	計	3	2,483	316,171	62,134,771	61,818,600
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	3	5,703	1,190,119	33,082,504	31,892,385
学校教育系施設	学校	12	74,002	132,472	162,784,218	162,651,746
	その他教育施設	1	1,482	3,000	134,756,798	134,753,798
	計	13	75,485	135,472	297,541,016	297,405,544
子育て支援施設	幼保・こども園	3	2,428	11,059,380	72,347,762	61,288,382
	幼児・児童施設	9	1,263	3,458,000	51,882,732	48,424,732
	計	12	3,691	14,517,380	124,230,494	109,713,114
保健・福祉施設	高齢福祉施設	3	4,089	0	12,614,632	12,614,632
	保健施設等	2	2,437	4,764,566	170,762,046	165,997,480
	計	5	6,526	4,764,566	183,376,678	178,612,112
行政系施設	庁舎等	1	8,267	0	46,598,164	46,598,164
	消防施設	1	1,121	0	3,595,917	3,595,917
	その他行政系施設	4	2,052	300,000	1,748,634	1,448,634
	計	6	11,440	300,000	51,942,715	51,642,715
公営住宅	市営住宅等	6	50,676	206,504,400	292,832,233	86,327,833
供給処理施設	供給処理施設	1	2,510	123,449,515	314,759,976	191,310,461
その他	その他	6	2,917	1,771,300	35,324,856	33,553,556
合計		64	173,912	372,353,766	1,563,947,997	1,191,594,231

※全 116 施設のうち延床面積が 50 m²以上の主要な 64 施設について記載（消防ポンプ庫等を除く）

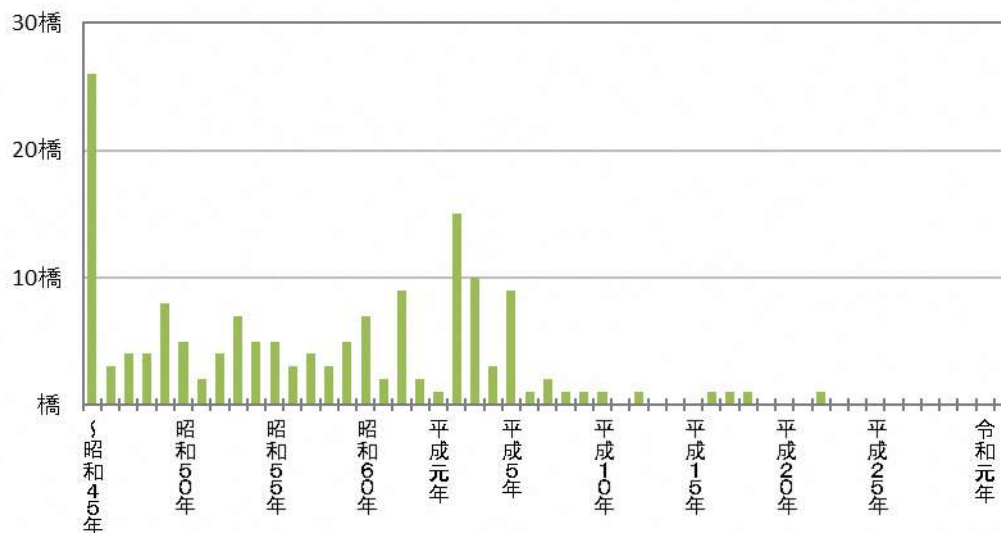
(2) インフラ施設（道路、橋りょう、上水道、下水道、公園、漁港、水路）

主なインフラ施設の整備状況を以下に示します。

市道	<ul style="list-style-type: none"> ・実延長 408.3km、道路部面積 1,837,635 m² ・道路改良率 58.8%
橋りょう	<ul style="list-style-type: none"> ・実延長 3,218m、面積 16,734 m²、552 橋 ・橋りょう改良率 78.6%
上水道	<ul style="list-style-type: none"> ・大川市幡保配水場 ・管路延長 213km、上水道普及率 99.5% ・耐震管整備率 12.5%
下水道	<ul style="list-style-type: none"> ・大川市水処理センター ・延長 46.0km、下水道普及率 26.3% ・下水道接続率 72.3%
公園	<ul style="list-style-type: none"> ・45 か所、総面積 383,643 m²
漁港	<ul style="list-style-type: none"> ・7 か所
水路	<ul style="list-style-type: none"> ・用排水路、排水機場、樋管・堰たい（213 施設）など

橋りょう年度別の架設状況（橋数）をみると、8割近くが平成2（1990）年度以前に整備されています。

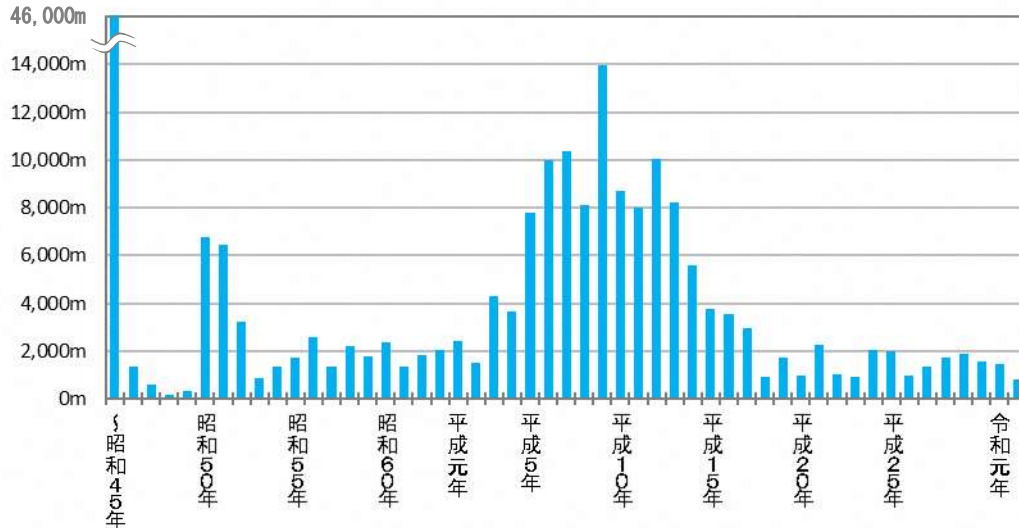
■ 橋りょう年度別架設状況（橋数）



※年度不明分を除く

上水道年度別布設状況（m）をみると、平成 9（1997）年度をピークとして、前後 10 年間に集中して整備されており、3 割が耐用年数（40 年）を超えています。

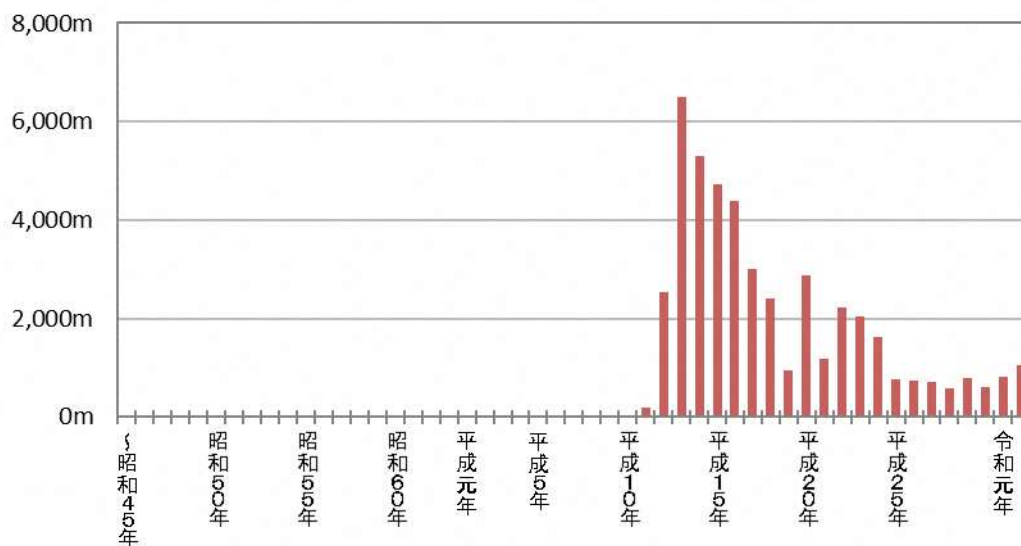
■上水道年度別布設状況（m）



※年度不明分を除く

下水道年度別布設状況（m）をみると、平成 13（2001）年度をピークとして、平成 12（2000）年度から 10 年程度の間集中して整備され、平成 28 年以降も年間 1,000m 弱が整備されています。

■下水道年度別布設状況（m）



(3) 施設保有量（全体）の推移

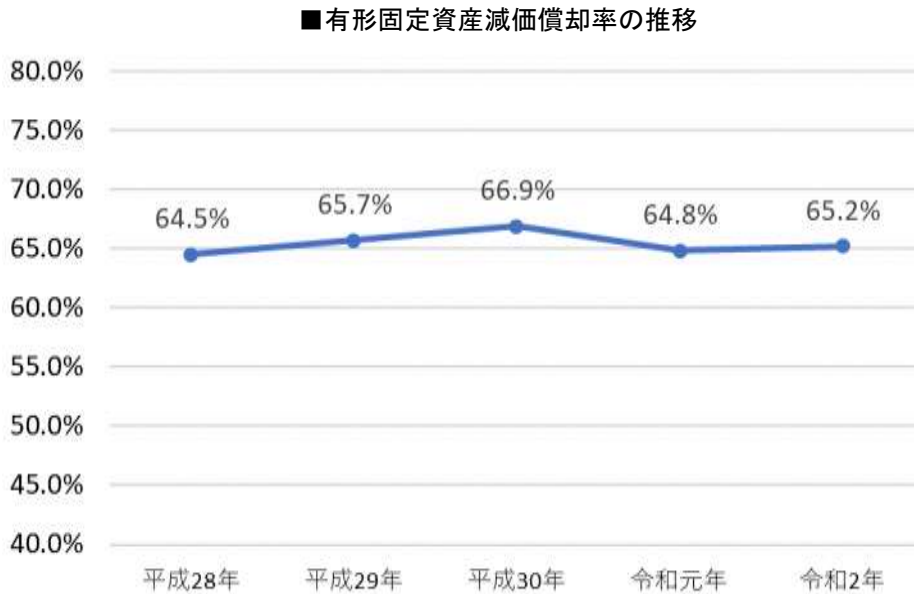
計画策定時の平成 28 年度からの保有量の推移は下記のとおりです。

■施設保有量の推移

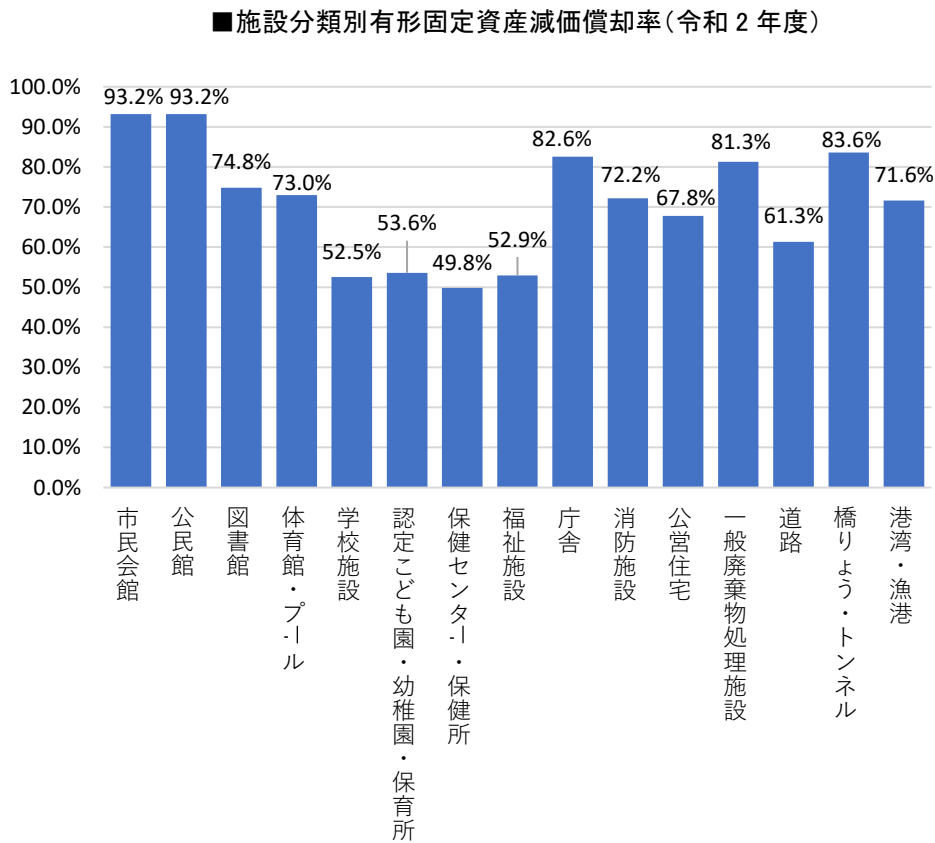
種別		平成 28 年度 数量	令和 3 年度 数量	増減
建物	施設数(箇所)	116	113	△3
	延床面積(m ²)	176,579	172,119	△4,460
道路(市道)	延長(km)	406.1	408.3	2.2
	面積(m ²)	1,805,219	1,837,635	32,416
橋りょう	設置数(橋)	559	552	△7
	面積(m ²)	16,783	16,734	△49
上水道	延長(km)	211	213	2
下水道	延長(km)	43.2	46.0	2.8
公園	設置数(箇所)	45	45	-
	面積(ha)	38.4	38.4	-
漁港	設置数(箇所)	7	7	-
水路	設置数(箇所)	用排水路、排水機場、 樋管・堰たい (213 施設)	用排水路、排水機場、 樋管・堰たい (213 施設)	-

(4) 有形固定資産減価償却率の推移

令和2年度の有形固定資産減価償却率は、65.2%となっています。過去5年は、65%前後で推移しています。



管理する施設分類別では、学校施設、認定こども園・幼稚園・保育所、保健センター・保健所、福祉施設等が50%前後であり、他の施設に比べ、減価償却率が低くなっています。



2-2 市有地

令和2年度末において、本市の行政財産の土地は、2,578,677㎡となっています。また、普通財産の土地は、51,578㎡となっています。

■市有地

区 分		土 地 (㎡)	
行政財産	本庁舎	13,720	
	その他 行政機関	警察（消防）施設	5,249
		その他施設	—
	公共用財産	学校	184,129
		公営住宅	78,162
		公園	120,387
		その他施設	2,177,030
計	2,578,677		
普通財産	昇開橋交番敷地その他	51,578	

資料：令和2年度大川市決算書

2-3 将来費用の推計

(1) 更新費用推計の前提条件

総務省提供の財団法人自治総合センター更新費推計ソフトに基づき、以下の前提条件で試算を行いました。

① 建築物

【前提条件】

- 1) 現在の施設をすべて維持すると仮定
- 2) 耐用年数 60年（日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」）
- 3) 更新年数
 - ・建設時より30年後に大規模改修を行い、60年間使用して建替えをすることを前提とします。
 - ・現時点で建設時より31年以上、50年未満の施設については、今後10年間で均等に大規模改修を行うと仮定します。
 - ・現時点で、建築時より50年以上経過しているものは、建替えの時期が近いので、大規模改修は行わないと仮定します。

■表: 建築施設単価(※建替えについては解体費含む)

建替え		大規模改修	
市民文化系施設	40 万円/㎡	市民文化系施設	25 万円/㎡
社会教育系施設	40 万円/㎡	社会教育系施設	25 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	36 万円/㎡	スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡
産業系施設	40 万円/㎡	産業系施設	25 万円/㎡
学校教育系施設	33 万円/㎡	学校教育系施設	17 万円/㎡
子育て支援施設	33 万円/㎡	子育て支援施設	17 万円/㎡
保健・福祉施設	36 万円/㎡	保健・福祉施設	20 万円/㎡
行政系施設	40 万円/㎡	行政系施設	25 万円/㎡
公営住宅	28 万円/㎡	公営住宅	17 万円/㎡
供給処理施設	36 万円/㎡	供給処理施設	20 万円/㎡
その他	36 万円/㎡	その他	20 万円/㎡

※単価は、既に先行して更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績や設定単価等を基に設定

②インフラ施設

- ・対象は、道路、橋りょう、上水道、下水道とします。
- ・更新費用（円）＝将来年次別更新ストック量（㎡）×更新単価（円/㎡）とし、道路・橋りょうについては総面積を耐用年数で割った値を1年間の更新量と仮定します。

■対象施設の推計条件

対象分野	耐用年数	単価		
道路	15年	4,700円/㎡		
橋りょう	60年	448千円/㎡		
上水道	40年	導水管／送水管	管径300mm未満	100千円/m
			〃 300～500mm	114千円/m
			〃 500～1000mm未満	161千円/m
			〃 1000～1500mm未満	345千円/m
			〃 1500～2000mm未満	742千円/m
			〃 2000mm以上	923千円/m
		配水管	管径150mm以下	97千円/m
			〃 200mm以下	100千円/m
			〃 250mm以下	103千円/m
			〃 300mm以下	106千円/m
			〃 350mm以下	111千円/m
			〃 400mm以下	116千円/m
			〃 450mm以下	121千円/m
			〃 550mm以下	128千円/m
			〃 600mm以下	142千円/m
			〃 700mm以下	158千円/m
			〃 800mm以下	178千円/m
			〃 900mm以下	199千円/m
			〃 1000mm以下	224千円/m
			〃 1100mm以下	250千円/m
下水道	50年	管径～250mm	61千円/m	
		管径251～500mm	116千円/m	
		管径501～1000mm	295千円/m	

(2) 更新費用の推計

① 建築物

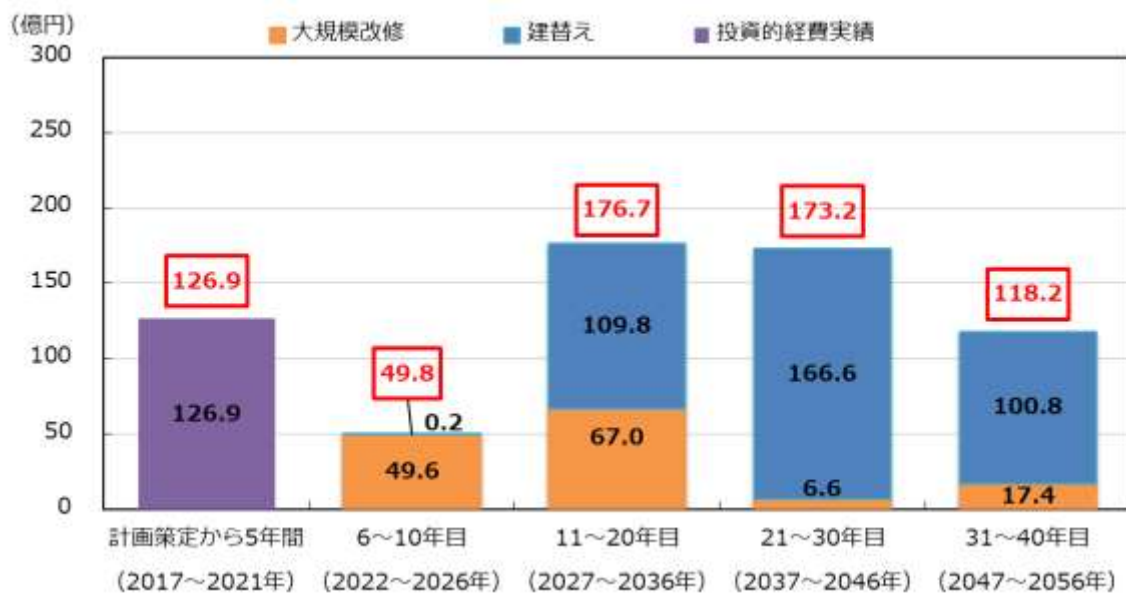
前提条件を踏まえると、今後 35 年間（令和 4～令和 38 年（2022～2056 年））の更新費用は、建替え 377 億円、大規模改修 141 億円、計 518 億円が必要と見込まれます。なお、年平均では 14.8 億円が必要となります。（文化財を除く）

時系列にみると、直近の 5 年間は、平均で 10.0 億円/年程度の費用が必要と見込まれ、大規模改修が殆どを占めますが、次の 10 年間は 17.7 億円/年程度、その次は 17.3 億円/年程度、最後の 10 年間は 11.8 億円/年程度が見込まれ、そのほとんどが建替えとなっています。



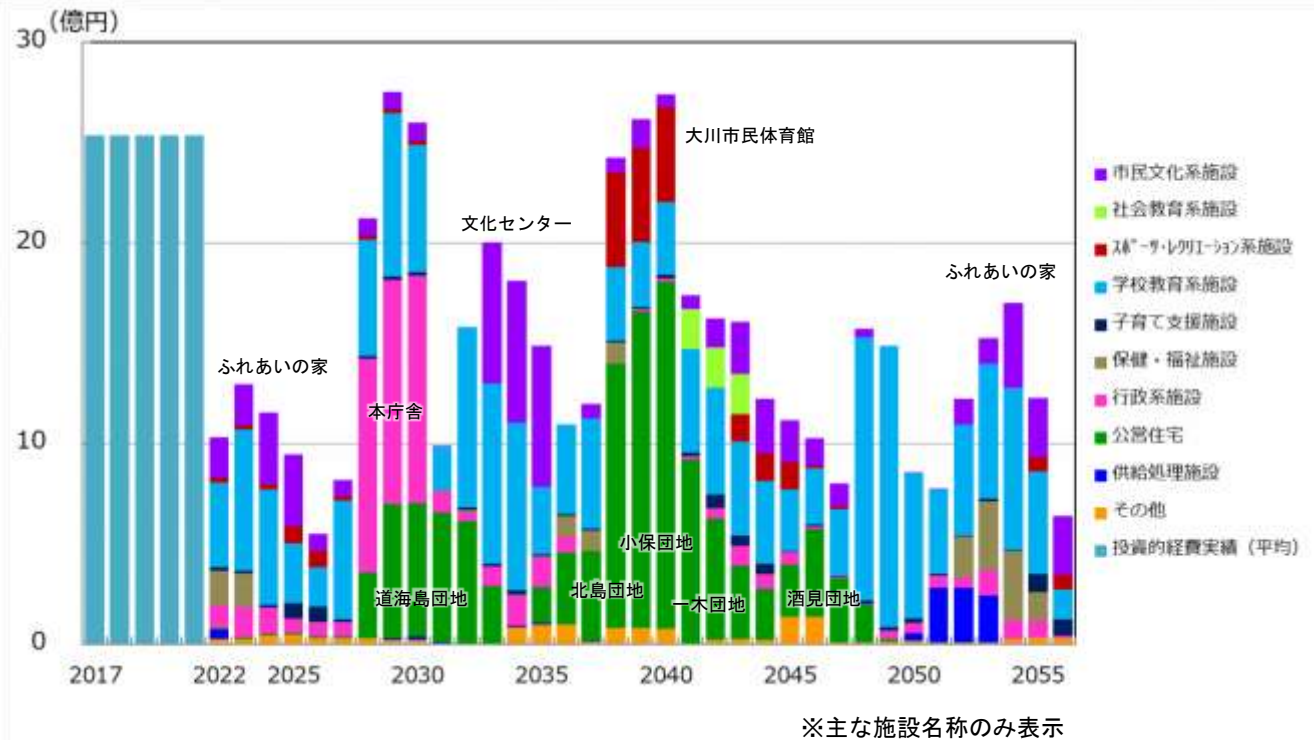
※算出根拠：総務省公共施設等更新費用試算ソフトによる
 ※2017～2021 は過去 5 年間の投資的経費の実績平均を入力

■ 10 年間ごとの建築物の更新・改修費用



※四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある

■ 建築物の更新・改修費用(平成 29 年～令和 38 年の 40 年間) <施設類型別>



② インフラ施設

現在ある既存のインフラ施設（道路・橋りょう、上水道、下水道）を現状維持すると仮定した場合、今後 35 年間で 455.6 億円（年平均 13.0 億円）程度の更新費用が必要と見込まれます。種別の 1 年あたり更新費用では、道路 5.8 億円、橋りょう 1.2 億円、上水道 5.3 億円、下水道 0.7 億円となります。

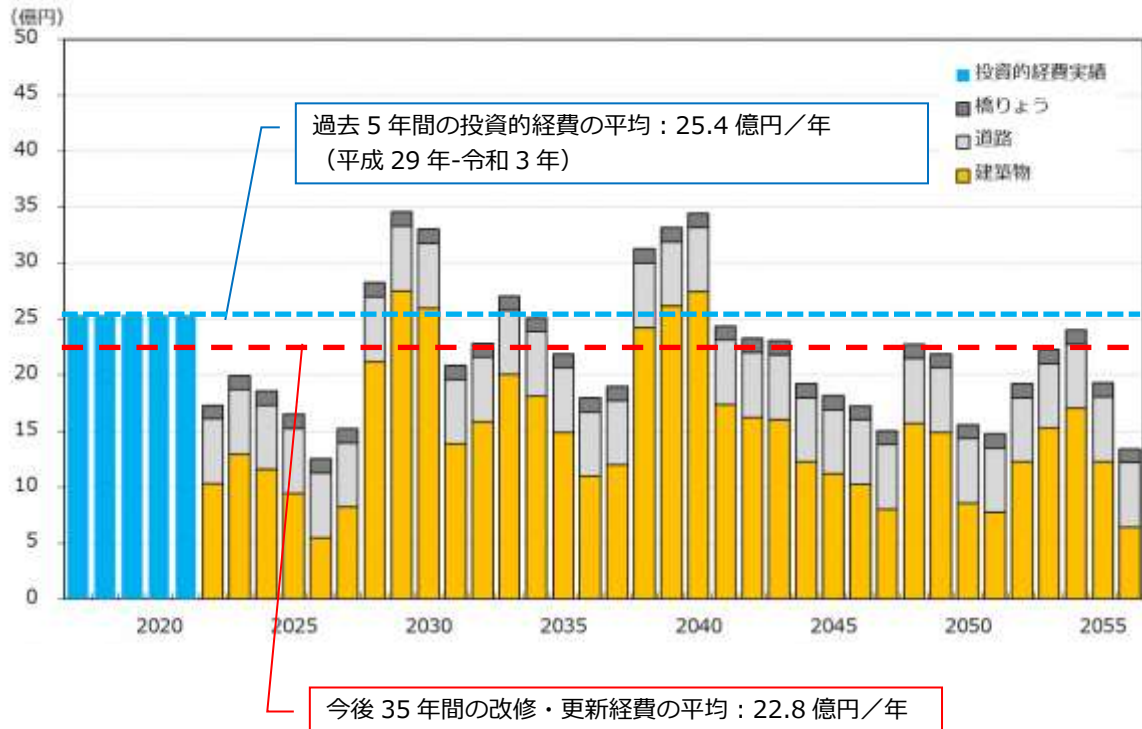
■ 種別の 1 年あたり更新にかかる経費
(令和 4 年～令和 38 年の 35 年間)



③一般会計分の建築物とインフラ施設

一般会計分の建築物とインフラ施設（道路・橋りょう）を現状維持すると仮定した場合、今後 35 年間で 798.3 億円（年平均 22.8 億円）程度の更新・改修費用が必要となります。

■一般会計分の公共施設等の更新・改修にかかる経費(令和 4 年～令和 38 年の 35 年間)



2-4 公共施設等を取り巻く状況

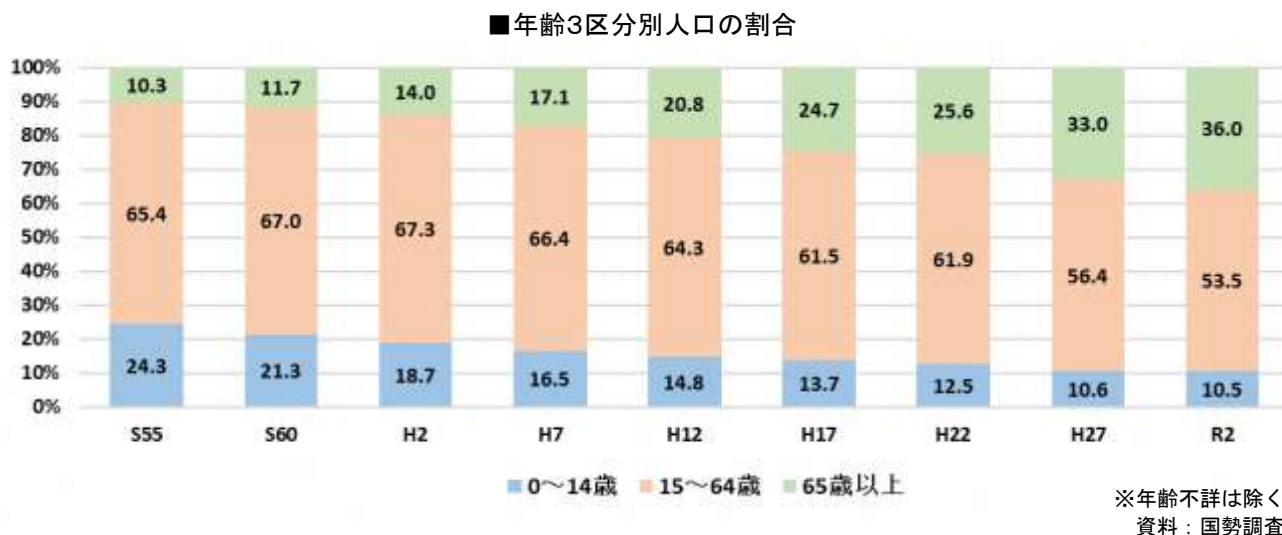
(1) 人口・世帯

①人口

本市の人口は、令和 2（2020）年国勢調査において 32,988 人となっています。これまでの推移をみると、昭和 20（1945）年代以降、木工業の発展とともに、高度成長期を通して増加を続けましたが、昭和 45（1970）年の 51,637 人をピークに、一貫した減少傾向が続いています。また、1 世帯あたり人員は、都市化の進展や核家族化の進行、少子化等により減少傾向にあります。



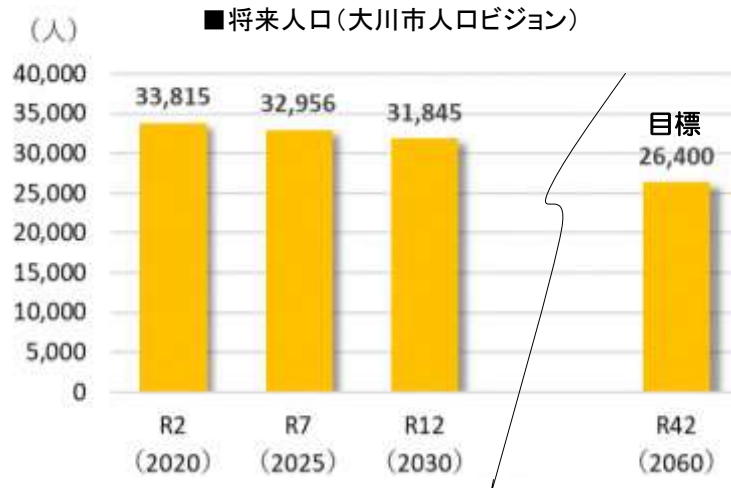
人口の年齢別構成は、令和 2（2020）年において 15 歳未満が 10.5%、15～64 歳が 53.5%、65 歳以上が 36.0%となっています。昭和 55（1980）年～令和 2（2020）年までの推移をみると、15 歳未満の人口が年々減少するなかで、65 歳以上の人口は増加し、高齢者の比率が高くなるなど、少子高齢化が確実に進行しています。



②将来人口の見込み

【大川市人口ビジョン（令和2年（2020年）見直し）】

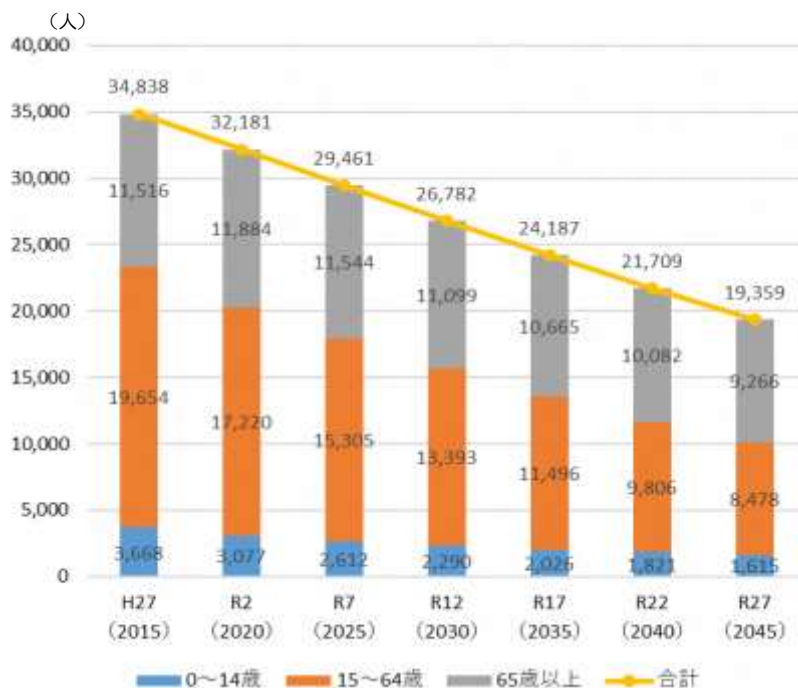
「大川市第6次総合計画」策定と合わせて「大川市人口ビジョン」の見直し及び「第2期大川市・まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和2年度～令和6年度）を策定いたしました。第1期総合戦略策定時の人口目標に、直近の実績値で推計した新たな数値目標を立て、第2期総合戦略の将来人口を26,400人と設定しています。



資料：大川市人口ビジョン

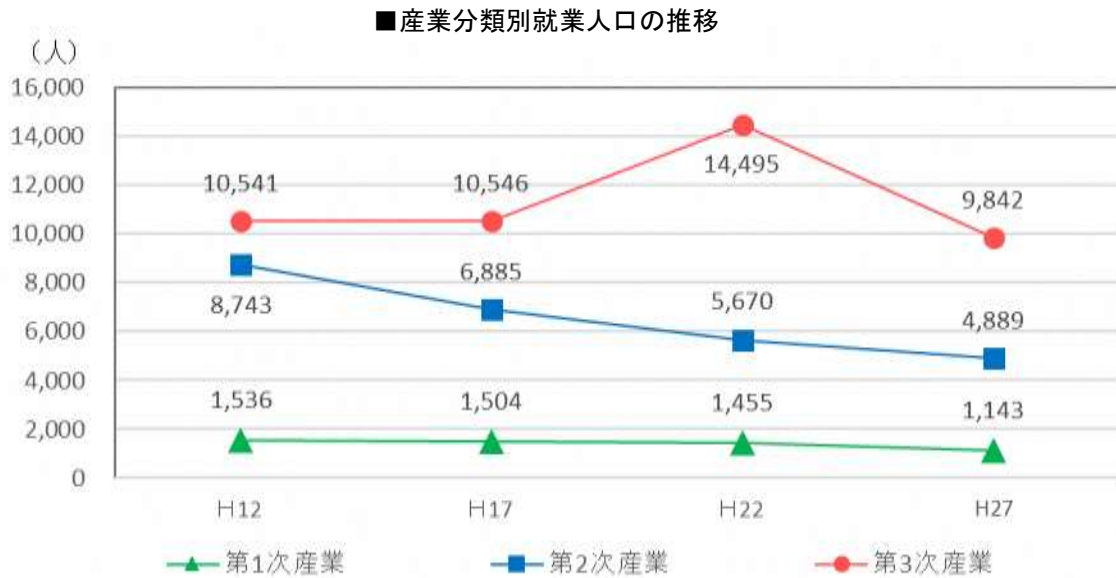
【国立社会保障・人口問題研究所（平成30年推計）】

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、平成27（2015）年の国勢調査人口を基準人口としたコーホート要因法によると、令和22（2040）年の人口を21,709人程度としており、平成27（2015）年の国勢調査人口34,838人から21,709人と37.7%の減少が見込まれています。特に、生産年齢人口（15～64歳）は、19,654人から9,806人と50.1%の減少が見込まれ、大幅な税収の減少が懸念されます。



③産業3区分別就業人口

平成 27（2015）年における本市の産業分類別就業人口は、第 1 次産業が 1,143 人、第 2 次産業が 4,889 人、第 3 次産業が 9,842 人となっています。平成 12～22 年の 10 年間の推移をみると、第 3 次産業が 4,000 人ほど増加しているのに比べ、第 1 次産業は 81 人減少し、第 2 次産業は 3,000 人以上減少しています。平成 27 年には全ての産業において、減少となっています。



資料：国勢調査

(2) 財政

① 歳入

過去 10 年間（平成 23～令和 2 年度（2011～2020 年））における歳入は、年平均で 158 億 6 千万円となっています。平成 23 年度（2011 年）以降は増加傾向となり、令和 2 年度（2020 年）には、新型コロナウイルス関係の歳入増があり、217 億円となっています。



② 歳出

過去 10 年間（平成 23～令和 2 年度（2011～2020 年））における歳出は、年平均で約 154 億 5 千万円となっています。

内訳をみると、投資的経費（普通建設事業費＋災害復旧事業費）の年平均は、20 億 4 千万円となっています。また、扶助費は平成 23 年度（2011 年）では、30 億 1 千万であったものが、令和 2 年度（2020 年）では、40 億 4 千万円となり、ここ 10 年で 10 億の増加となっています。なお、令和 2 年度は、新型コロナウイルス関係の事業費が膨らみ、歳出合計が突出して高くなっています。



③ 投資的経費

過去 10 年間（平成 23～令和 2 年度（2011～2020 年））における投資的経費の年平均は、約 20 億円で、歳出平均の約 13%を占めています。

■ 投資的経費の推移



2-5 公共施設等の総合管理に向けた課題

(1) 将来人口を見据えた適切な施設保有量

【人口規模にふさわしい施設量】

- 公共施設（建築物）の一人当たりの床面積は、福岡県で 4.09 m²となっており、人口 3.25~3.50 万人の自治体で平均 6.25 m²、大川市は 5.33 m²で、同人口規模自治体と比べてやや下回っています。（平成 30 年度公共施設状況調査より）
- 大川市人口ビジョンでは、令和 42（2060）年の総人口は 26,400 人を目標として、令和 2（2020）年の国勢調査人口 32,988 人と比べて約 20%の減少が見込まれています。
- 小学校区別の人口推移をみると、いずれも減少傾向にあります。校区ごとに減少幅が異なります。

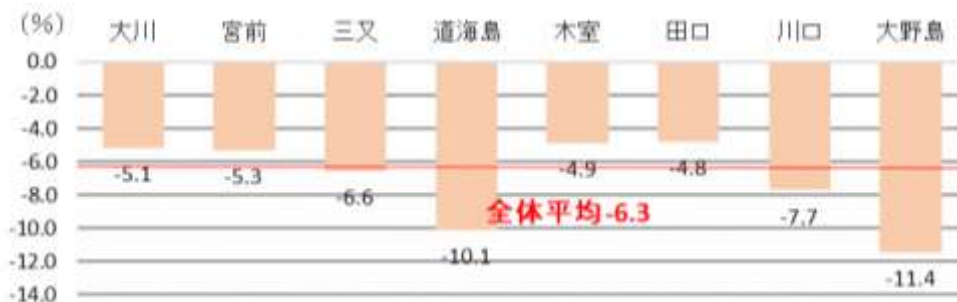
■将来人口（大川市人口ビジョン）



⇒令和 42（2060）年には総人口で 20%の減少が見込まれ、現状施設をすべて維持した場合は、一人当たりの床面積は高まります。需要の変化が予測されることから、今後の人口減少に応じた適切な施設量にする必要があります。

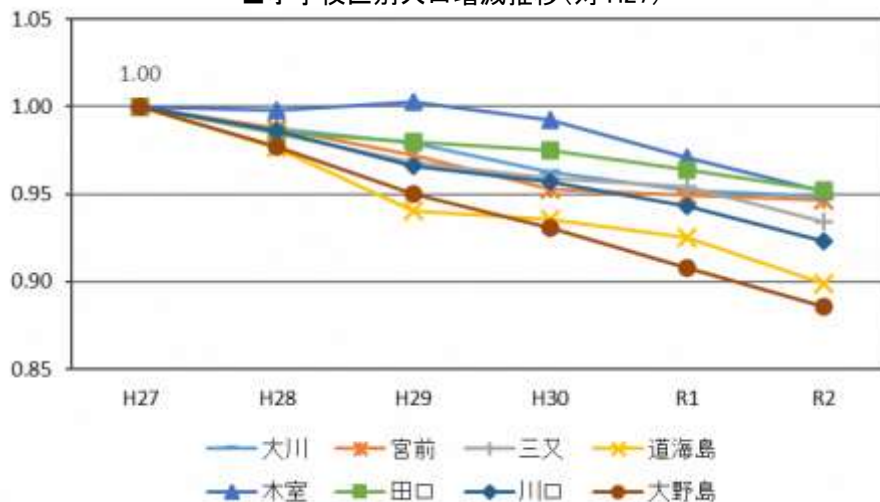
⇒今後、人口減少は一律ではなく小学校区単位で差が出ることから、地域・コミュニティで利用する施設については配慮する必要があります。

■小学校区別人口増減(R2/H27)



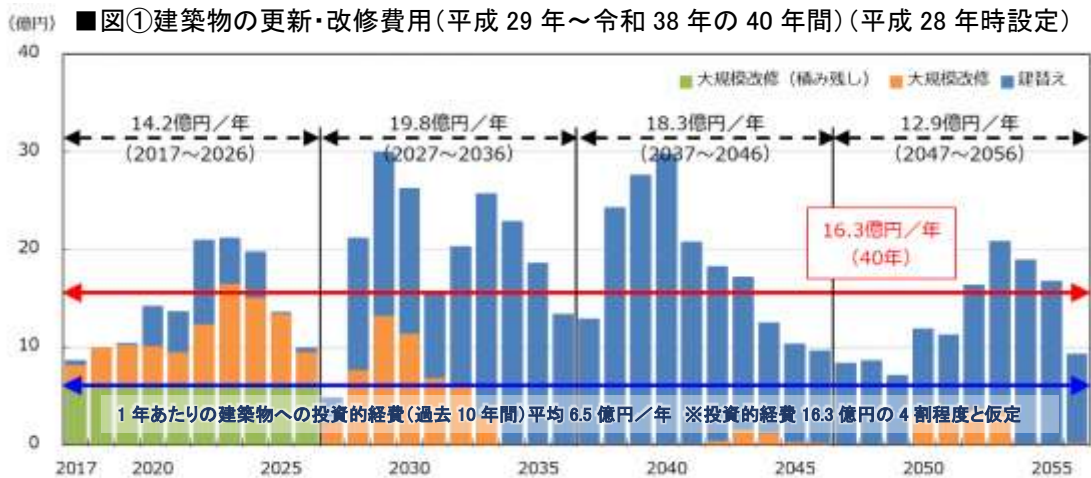
資料: 住民基本台帳

■小学校区別人口増減推移(対 H27)

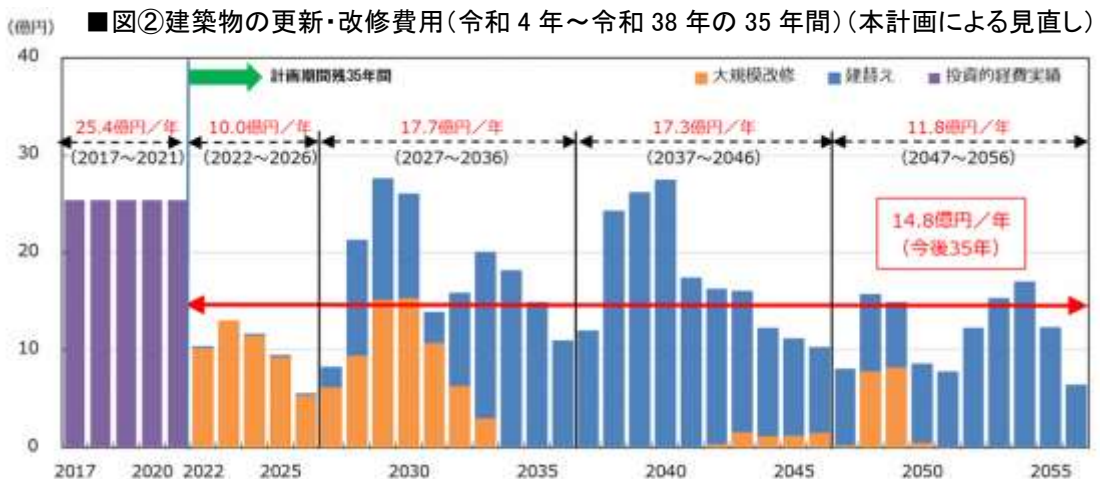


【財政見通しを踏まえた施設量】

- 平成 28 年度策定時点では、過去 10 年間の投資的経費の水準である 16.3 億円／年の維持を前提とし、総人口に比例して投資すると仮定した場合、令和 42（2060）年の投資的経費は、総人口ベースで 21% 減少（0.79 倍）の 12.9 億円程度と見込んでいました。（図①）
- 令和 3 年度改訂時の見通しでは、築 50 年以上の施設は大規模改修を行わずに建替えると仮定した場合、今後 35 年間で 518 億（平均 14.8 億円／年）が必要となります。（図②）
- この試算は、現在保有している全ての公共施設（建築物）を維持するとした場合の経費であり、統廃合、民間資金の活用など、全てを行政の負担としない方法を導入することにより、経費縮減を図ることが期待されます。



※算出根拠：総務省公共施設等更新費用試算ソフトによる



⇒ 令和 42（2060）年の人口推計による総人口の減少（20%減）を考慮すると、現時点と同額の投資的経費をねん出することは財政的に厳しくなると考えられ、施設保有量の縮減や優先順位の明確化などの検討が必要となります。

⇒ 公共施設等の新設、改修・更新等に係る財源の確保と限られた財源を効率的に使う工夫が必要です。

【長寿命化を反映した場合の見込み】

長寿命化を反映した場合の見込みとして、耐用年数を 60 年から 70 年に延長した場合の更新・改修費用の検証を行いました。

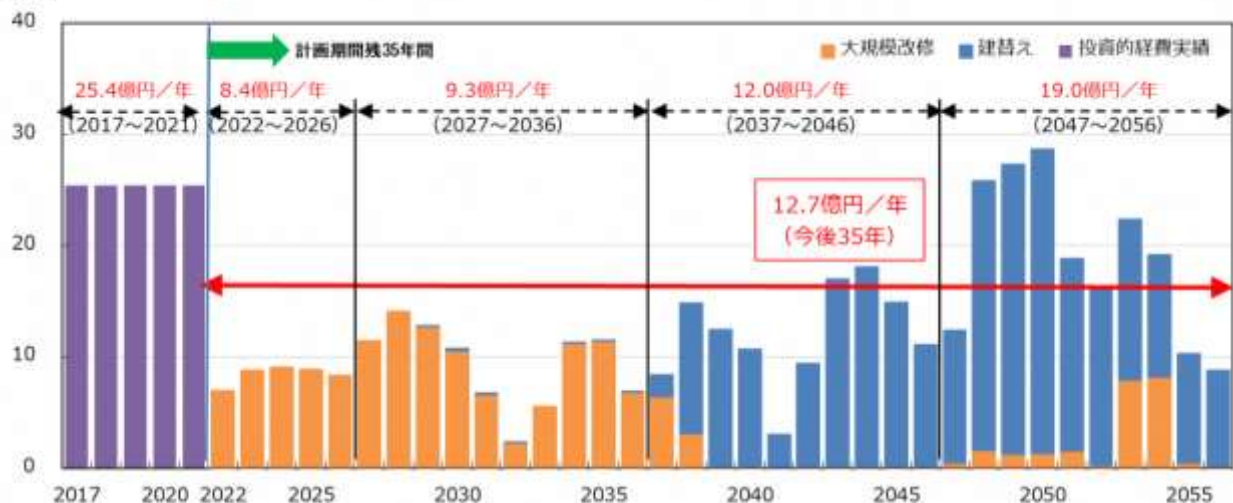
【前提条件】

- 1) 現在の施設をすべて維持すると仮定
- 2) 耐用年数 70 年（10 年間の延長）
- 3) 更新年数
 - ・建設時より 35 年後に大規模改修を行い、70 年後に建替えることを前提とします。
 - ・現時点で建設時より 31 年以上、60 年未満の施設については、今後 10 年間で均等に大規模改修を行うと仮定します。
 - ・現時点で、建設時より 60 年以上経過しているものは、建替えの時期が近いので、大規模改修は行わないと仮定します。

前提条件を踏まえると、今後 35 年間（令和 4～令和 38 年（2022～2056 年））の更新費用は、建替え 277 億円、大規模改修 168 億円、計 445 億円が必要と見込まれます。なお、年平均では 12.7 億円が必要となります。（文化財を除く）

時系列にみると、直近の 5 年間は、平均で 8.4 億円／年程度の費用が必要と見込まれ、大規模改修が殆どを占めますが、次の 10 年間は 9.3 億円／年程度、その次は 12.0 億円／年程度、最後の 10 年間は 19.0 億円／年程度が見込まれます。

（億円） ■ 建築物の更新・改修費用（令和 4 年～令和 38 年の 35 年間）（10 年間の長寿命化を実施）



【長寿命化を反映した場合の効果】

耐用年数を 60 年から 10 年間延長し、70 年とした公共施設（建築物）の更新・改修費用を比較すると下記のとおりとなります。

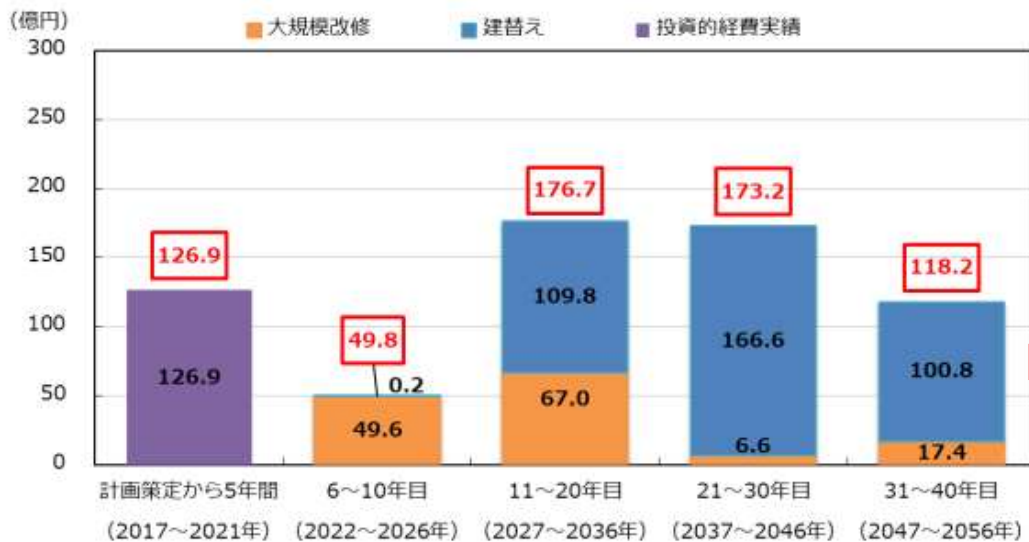
耐用年数を延長したことで、今後 35 年間の更新・改修費用総額が、本計画の見直しによる見込みである 518 億から 445 億となり、73 億円の圧縮が見込まれます。

長寿命化を行うことで大規模改修の費用が増額となりますが、建替え費用は減額することができます。ただし計画後半 10 年に建替えが集中し、その間の年額は増額となります。

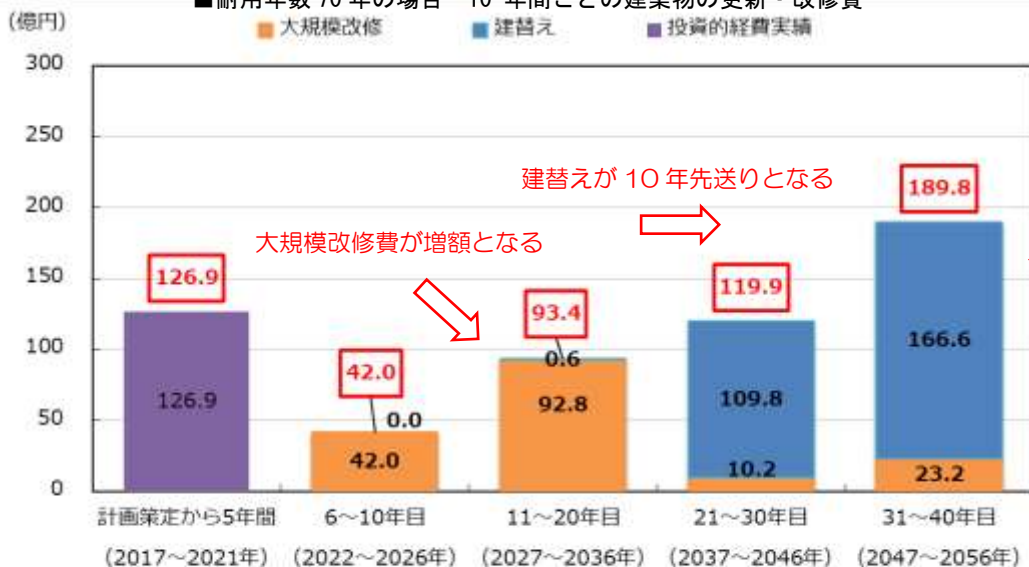
■今後 35 年間の見込まれる費用

耐用年数	60 年	70 年	効果
大規模改修費用	141 億円	168 億円	27 億(19%)の増額
建替え費用	377 億円	277 億円	100 億(27%)の減額
総額費用	518 億円	445 億円	73 億(14%)の減額

■耐用年数 60 年の場合 10 年間ごとの建築物の更新・改修費用(再掲)



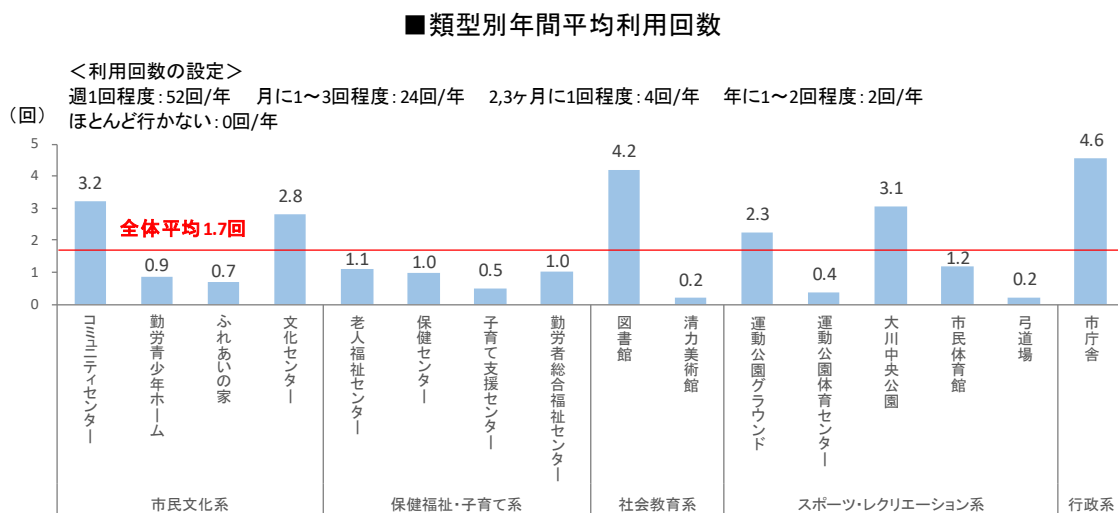
■耐用年数 70 年の場合 10 年間ごとの建築物の更新・改修費



※四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある

(2) 市有建築物・市有地の有効利用

- 平成27年度に実施した市民意向調査結果に基づく施設の利用回数は、市庁舎・図書館を除くと、コミュニティセンター・大川中央公園・文化センターが年3回程度、筑後川総合運動公園グラウンドが年2回程度、その他の市民体育館、老人福祉センター、保健センター、勤労者総合福祉センターなどは年1回程度となっています。



⇒施設の建物性能は比較的良いが、利用やコスト面での問題を抱える施設については、連携中枢都市圏、近隣市町と連携したサービス提供も勘案し、施設利用面での改善（機能移転、用途転換、複合化などサービスの受け皿としての改善）を積極的に行う必要があります。

⇒建物性能は低いですが、利用ニーズが高いものや低コストの施設については、適切な建替えや長寿命化などによる改善を図る必要があります。

⇒将来の利用計画が定められていない未利用の財産については、維持管理経費の節減といった点からも早急に利活用方針を定め、売却又は貸付、地域管理等による積極的な利活用を図る必要があります。

(3) 公共施設等の安全性や快適性の維持

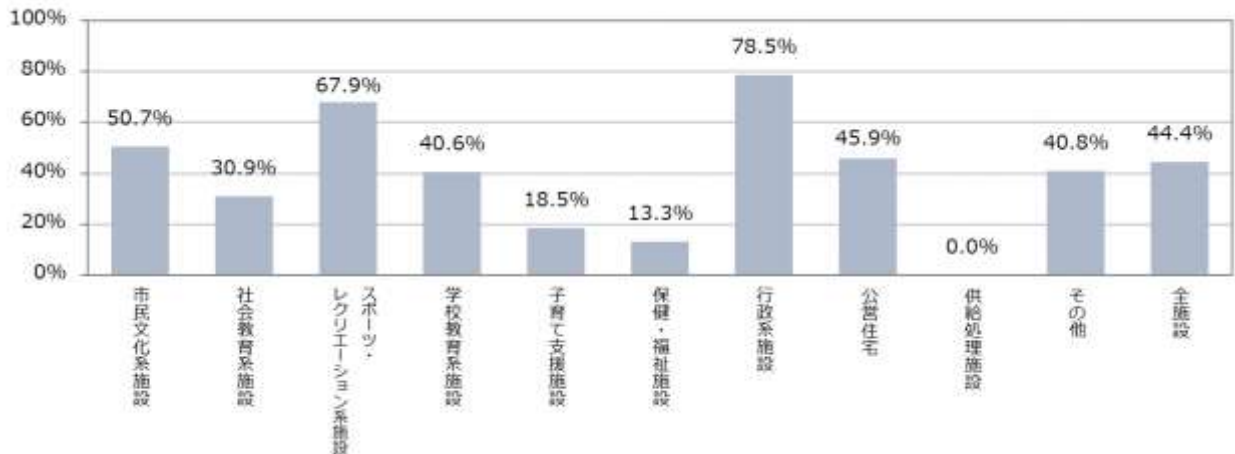
- 本市では、昭和56（1981）年以前に建てられた旧耐震基準の施設が床面積ベースで全体の約半数を占めており、その旧耐震基準の施設の中で耐震改修済み及び耐震改修不要のもの割合は6割程度に留まっています。
- 施設の老朽化が改善しているわけではなく、今後そうした施設に対する対症的な保全を繰り返していると、予期せぬ不具合が発生する可能性が高まり、市民に対する安全性や快適性の低下に繋がるとともに、更新時期の短縮を招き、結果、発生する経費を増大させる事態に繋がることになります。

⇒次世代に良質な建築物、インフラ施設を引き継いでいくため、予め計画的に保全する措置を講じながら、長期間の使用に耐える施設にするなど、ライフサイクルコスト（LCC）を意識した施設改善が必要です。

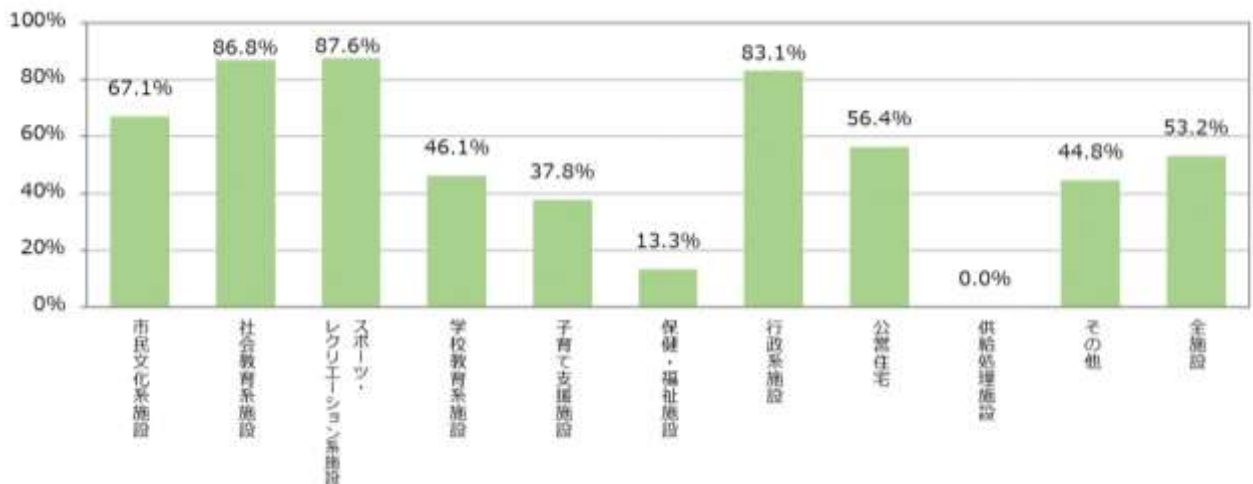
(4) 段階的な更新とまちづくりへの寄与

- 床面積ベースで見ると、旧耐震基準施設の割合は、行政系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、市民文化系施設、公営住宅、学校教育系施設の順に多く、築30年以上経過の建物の割合は、スポーツ・レクリエーション系施設、社会教育系施設、行政系施設、市民文化系施設、公営住宅の順となっており、いずれも老朽化が顕在化しています。
- 昭和 54（1979）年をピークに公営住宅が集中的に建設され、令和 22（2040）年ごろを中心として更新の時期が集中することになります。

■旧耐震基準の建物割合（延床面積ベース）（再掲）



■築30年以上経過の建物割合（延床面積ベース）（再掲）



⇒施設の安全性や性能を保つため、古い施設から老朽化の進展に応じて順次、大規模改修や建替えの対応が必要となることから、施設改善の優先順位を明確化する必要があります。

⇒総量縮減の枠組みの中でも、人口増加への寄与、複合化による多世代交流の活性化など、まちづくりに寄与する再整備や新規整備等による財政負担も想定しておく必要があります。

(5) 財務データと連動したマネジメント、地方公会計（固定資産台帳）の活用

- ・維持管理に必要な情報は各施設の所管課に分散して存在しており、それぞれが把握するデータ項目・データの捉え方や更新頻度の違いもあわせて、現状のままでは、管理が不十分となったり、事務や予算執行の効率性は低いままに留まったりするといった問題が起きやすい状況です。
- ・財政の効率化・適正化や財務情報の開示に向けて、統一的な基準による地方公会計の整備に着手しています。
- ・新たな公会計との連動として、公会計制度の導入にあわせて、資産額や減価償却費等を含めたコスト構造の見える化（可視化）を図るため、固定資産台帳、施設別・事業別財務諸表との連動を進め、公共施設等の効果的な維持管理を推進します。

⇒各種台帳と連動した情報更新をはじめ、公会計等の行政コスト情報と連動した進捗管理が不可欠であり、公共施設等に関する情報の一元化を図っていくことが必要となります。

⇒今後の維持管理や老朽化等の問題を、組織総体として適切に進めていくためには、組織の中での情報交換や情報共有の円滑な運営体制の構築が必要です。

3 総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

3-1 基本目標

(1) 基本認識

① 利用需要に対する課題認識

本市の公共施設は、高度経済成長や人口の増加等を背景としたニーズの拡大に対応するため、昭和40年代から50年代にかけてその多くを整備してきましたが、近年の社会情勢を見ると、少子高齢化の進行と人口減少社会の到来、高度情報社会の到来に伴う住民ニーズの多様化等により、現在保有する公共施設が今後、必ずしも適正かつ十分に活用され続けるとは言えない状況にあります。

② 更新コストに対する課題認識

本市の保有量は、人口規模の同じ他市町の平均より低いものの、多くの公共施設が老朽化し、また今後の老朽化に伴い、大規模改修や更新を実施する必要があります。現在の全施設を保有する場合、今後35年間における更新費用は、建築物で60%程度不足することが予測され、現在の施設規模を保有し続けることは困難な状況にあります。

(2) 総合管理の3原則

基本認識を踏まえ、将来を見据えた最適な公共サービスの提供を目指して、特定分野を対象外とするいわゆる聖域を設けることなく、公共施設全体を大切な経営資源と捉え、効率的かつ効果的に活用し、運営していく「資産経営」の視点を持って、以下の3原則を基本に総合管理に取り組みます。

原則1：既存施設を有効活用する

既存施設については、老朽化の状況や利用実態、今後の需要見通し、広域利用すべき施設に対する役割を踏まえ、今後も市として保持していく必要があると認められた施設については、機能の維持・充実による利用増進を図ります。

また、これまでの事後保全から予防保全への転換を図り、計画的な修繕・改修による性能の保持・向上と長寿命化を目指し、施設の「有効利用」を図ります。

さらに、施設別の行政コスト情報の一元管理や共有を図るため、運用システムや全庁的な推進体制を構築し、行政サービス水準等を検討して民間活力の導入などによる効率的な管理・運営を図ります。

原則2：人口減少社会に対応した保有量とする

建築物は、今後の人口減少に伴う財政規模の縮小を想定し、減築、集約、廃止等による施設の圧縮と再編などにより「保有量の抑制」を図ります。新規整備よりも、現在ある施設の中で有効活用する施設の維持更新への投資を優先し、施設の建替え（更新）の際は、可能な限り施設の複合化により利便性を高めます。

インフラ施設は、都市活動を支える上で必要不可欠な基盤施設であることから、上位・関連計画との整合に配慮しながら、市民生活に必要な機能は確保し、適正な供給を目指します。

原則 3 : まちづくりの視点を重視する

施設の現状や課題を踏まえ、公共施設等の総合的な管理においては、将来人口の構成や特性、ニーズを踏まえながら、市民をはじめ、また市外の人々からも“住んでみたい”と思えるように、まちの活性化に積極的に貢献する「まちづくりの視点」を重視し、拠点ネットワーク型の都市形成や地域の将来像、まちづくりの方向を見据えた公共施設等の再整備を行います。

(3) 基本目標

① 将来人口規模及び財政規模に見合った施設保有量（量の最適化）

- ・人口減少・高齢社会の到来が見込まれる中で将来の世代に大きな負担を残さない形で施設の維持更新をしていくため、将来人口及び財政規模に合わせ、全体の施設保有量を縮減し、量の最適化を図ることで、次世代に継承可能な施設保有を目指します。

② 安全に安心して使用できる施設整備（性能の最適化）

- ・今後も維持し、活用していく公共施設については、定期的な点検・診断に基づき、計画的な予防保全措置を徹底し、長寿命化を進めることで、長期にわたる安全・快適なサービスの提供に努めるとともに、財政負担の軽減と平準化を図ります。

③ ニーズに対応した住民サービスの提供（サービスの最適化）

- ・市民や地域のニーズの変化に的確に対応しながら、住民サービスを提供していきます。住民サービスは「施設ありき」を前提にするのではなく、施設のもつ「機能」に着目し、機能は可能な限り維持しながら、多世代間の交流や賑わい・活力の向上など複合化や集約化による相乗効果を維持し、コストを削減して、健全な施設経営を推進します。

④ 効果的で効率的な施設の管理運営（コストの最適化）

- ・現状で利用状況が低く、将来的にも需要が少ないと推測される施設等については、久留米広域連携中枢都市圏や近隣市町との機能分担、管理方法の見直しなどを踏まえ、限られた資源を効果的に使用していくことができる方法への改善を目指します。

※性能の最適化を図るための施設の長寿命化には、大規模改修や建替え等を含みます。

(4) 施設保有量の設定

将来における公共施設（建築物）の保有量は、「将来人口の見通し<ケース1>」、「財政（投資的経費）<ケース2>」を前提とした場合を勘案して床面積ベースの目標値を設定します。

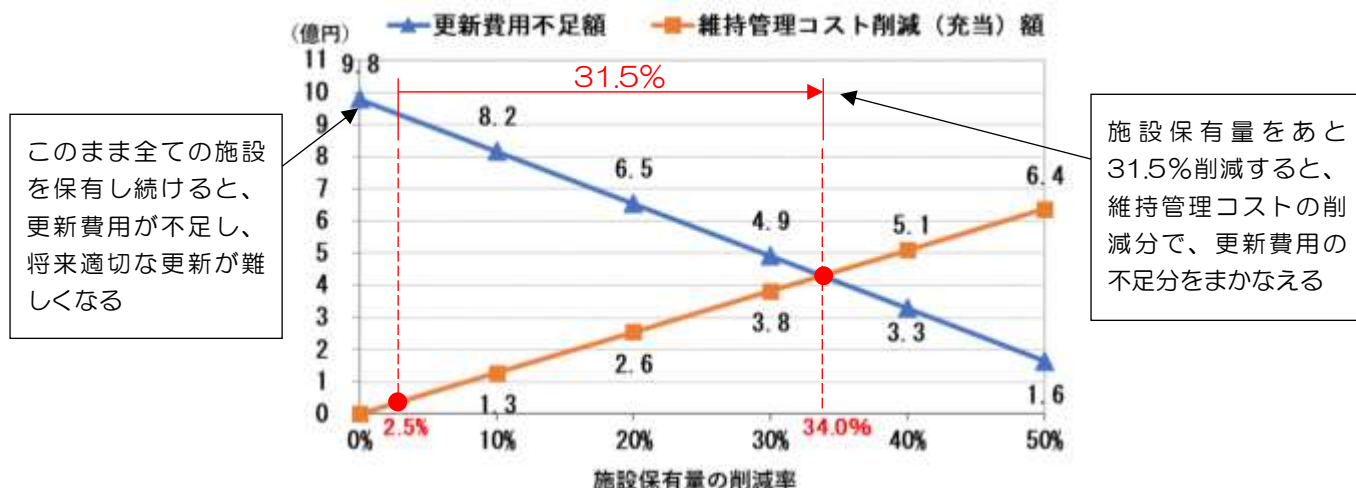
<ケース1>：将来人口の見通しを前提とした場合

a 令和02年人口	32,988人	令和2年国勢調査人口
b 令和42年人口	26,400人	大川市人口ビジョンにおける将来展望人口
c 人口増減率	-20%	$(b-a) / a \times 100$

- 人口一人当たりの床面積の現状維持を前提とすると、公共施設（建築物）の床面積も人口減にあわせて20%削減が目標値となります。

<ケース2>：財政（投資的経費）を前提とした場合

- 今回の改訂は中間見直しのため、本計画策定時(平成28年度)に設定した必要削減量(34%)、建築物に係る必要更新額(16.3億円/年)、投資的経費(6.5億円/年)、施設の管理運営コスト(12.8億円/年)を引き続き使用します。
- 施設（建築物）の保有量（床面積）は更新費用に比例するものとします。
- 本計画策定時(平成28年度)から5年間で、保有量を2.5%削減できていることから、残り35年で31.5%の削減を目指します。



更新費用の不足見込み額（年平均：億円）

保有量削減率	更新必要額：A	不足額：A-6.5
0% 削減	16.3	9.8
10% 削減	14.7	8.2
20% 削減	13.0	6.5
30% 削減	11.4	4.9
34% 削減	10.76	4.26
40% 削減	9.8	3.3
50% 削減	8.2	1.6

維持管理コストの削減（充当）額（年平均：億円）

保有量削減率	維持管理コスト	削減（充当）額
0% 削減	12.8	0.0
10% 削減	11.5	1.3
20% 削減	10.2	2.6
30% 削減	8.9	3.8
34% 削減	8.42	4.34
40% 削減	7.7	5.1
50% 削減	6.4	6.4

将来の人口規模及び財政規模に見合った施設保有量とするためには、平成28年から令和38年の間に34%の削減が必要です。令和3年4月1日現在の進捗率は2.5%で、残りが約31.5%となりました。（建築物床面積換算）

3-2 全体方針

(1) 統合・廃止の実施方針

【建築物】

- 新規の施設整備は、原則として抑制の方向で進めるとともに、施設の更新・建替えや、新たなニーズへの対応が必要な場合は、機能の向上を目指すことを念頭に、費用対効果を考慮して、施設の多機能化、複合化を検討します。
- 既存施設は、市の関与の必要性、市域及び近隣市町における施設機能の重複、住民福祉の向上に対し施設が果たす役割などについて検証し、施設の継続や廃止等の見直しを進めます。
- 廃止が決定し、その後の活用方策が決定されていない施設は、除却を原則とし、未利用、低利用の財産については、貸付や売却を積極的に行い、管理運営コストの低減を図ります。

【インフラ施設】

- インフラ施設の整備にあたっては、社会情勢やニーズ（防災対応、バリアフリー、環境への配慮など）を的確に捉え、かつ財政状況を加味し、中長期的視点から計画的に、必要な施設整備を行います。
- 整備や更新時には、長期にわたり維持管理がしやすい施設とすることで、経済性と合理性を追求します。

(2) 点検・診断等の実施方針

- 優先的に検討すべき施設については、早期に施設の点検・診断等を行い、その結果を個別施設計画の策定に反映します。
- 新規に整備する施設については、整備を行う事業者に対し、「長期修繕計画」の策定を行うことを検討します。
- 施設の点検・診断、修繕等に関する研修の実施やマニュアルの策定等を行い、所管課や指定管理者自らが日常の点検業務に取り組むとともに、定期的施設点検を実施します。なお、点検・診断結果は一元管理し、計画的な修繕・改善に結びつけます。

(3) 維持管理・更新等の実施方針

- 施設の維持管理にあたっては、破損等が発生した後に修繕等を行う「事後保全型」から、計画的に保全や改修等を行う「予防保全型」への転換を図ります。
- 環境に配慮した省エネルギー改修などにより、光熱費の削減や管理運営コストの削減を図るとともに、整備や更新時には、長期にわたり維持管理しやすい施設への改善を図ります。

(4) 安全確保・耐震化の実施方針

- ・今後も継続して使用する施設については、早急に耐震診断・耐震改修を実施し、安全性の確保を最優先に行います。

【建築物】

- ・老朽化等により供用廃止され、かつ今後も利用見込みのない施設については、除却を基本とし、市民の安全確保を図ります。
- ・引き続き存続させる施設のうち、点検・診断等により修繕等の優先度が高いと判断された施設については、必要な応急措置を実施するとともに、安全確保に向けた改修等の計画を策定した上で、対策を講じます。

【インフラ施設】

- ・高い危険性が認められた場合には、応急措置により安全性を確保した上で、安全確保のための工事を実施します。
- ・点検・診断等により、安全確保に向けた改修等の計画を策定して対策を講じます。
- ・上水道においては、幹線管路などの重要管路を耐震性の優れた管路へ更新するとともに、配水場の適切な維持管理を推進します。

(5) 長寿命化の実施方針

- ・定期的な点検・診断に基づく総合的かつ計画的な予防保全型の管理によって、施設の延命及びトータルコストの縮減を図ります。
- ・施設類型ごとに個別施設計画（長寿命化計画）を策定し、サービスの維持を基本としながらも、市民ニーズや将来需要予測等を踏まえ、施設管理等の定期的な見直しを図る中で、施設の維持管理を行います。

【建築物】

- ・今後も継続して保有する施設については、計画的に保全策を実施し、長寿命化対策を進めるとともに、災害時における防災拠点性を高めるための機能強化を図ります。
- ・取組にあたっては、各長寿命化計画に基づく取組の重点化を図るため、優先度の高い施設から実施します。
- ・最新技術の開発状況、他都市の取組事例などを収集し、優れた技術の積極的な導入を検討します。

【インフラ施設】

- ・各長寿命化計画（道路・橋りょう、公園、上下水道施設などの施設種別ごとの特性や施設の重要性、緊急性を考慮し、中長期的な視点に立ち、安全性、経済性、財源などの観点から保全方法を検討）を踏まえ、保全を進めます。
- ・保全費用の平準化を図るとともに、必要に応じ保全水準の見直しを行います。

(6) 保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針

- ・将来的に利用が見込めず、売却等が可能と判断される財産が生じた場合には、適切な売却処分や借地との交換を進めます。
- ・立地条件等により早期の売却等が困難な財産については、民間等への積極的な貸付等による財産の有効利用を図ります。

- ・公共施設等の余裕空間等については、施設の建物性能や利用状況を勘案した上で、周辺施設の機能集約先としての受け皿や、公共団体、民間等への貸付により、有効利用を図ります。

(7) 管理運営体制の構築方針

【公共施設等のマネジメント体制の構築】

- ・広域利用に資する施設については、連携中枢都市圏の構成市町や近隣市町など関係機関との調整を十分踏まえ、運営体制の構築を図ります。
- ・公共施設等に対する一元管理を行い、市全体の調整機能を発揮し、目標方針の見直し、全体計画の進行管理を行うことのできる体制の構築を図ります。
- ・予算編成においても全体計画を見据え、優先順位付けを行い、効率的な維持管理を行います。

【指定管理者制度、PPP・PFI、地域団体の活用体制の確立】

- ・より高い公共サービスを提供するため、指定管理者制度やPFIなどのPPPの手法を用い、施設整備面、管理運営面に民間活力を積極的に導入します。
- ・施設の運営・維持管理にかかるコスト、施設利用者、運営状況の情報把握に努め、効率的なコスト削減を図ります。
- ・施設の利用率、稼働率の向上や料金設定、減免制度の見直しなど、施設の目的や利用状況に応じた受益者負担の適正化を図ります。
- ・施設の維持管理に係る効率的な契約手法の検討（包括契約や施設ごとの一括契約等）を行います。

【市民との情報共有と協働体制の構築】

- ・ホームページ・広報紙等を活用した計画の進捗報告や広報、市内外への施設PR等により、公共施設の利活用に関する情報や課題の共有に努めます。
- ・市民や民間から広くアイデアを募り、公共施設等の総合的な管理に反映させる仕組みや、市民との協働による公共施設の維持管理のあり方について検討します。

(8) ユニバーサルデザイン化の推進方針

- ・「ユニバーサルデザイン2020行動計画」（平成29年2月20日ユニバーサルデザイン・2020関係閣僚会議決定）を踏まえ、公共施設等の整備、改修にあたっては、障がいの有無、年齢、性別、言語等にかかわらず、多様な人々が利用しやすいユニバーサルデザインに配慮するほか、施設のバリアフリー化による利便性の向上に努め、誰もが安全に利用できる施設を目指します。

(9) 脱炭素化の推進方針

- ・地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）及び第4次大川市地球温暖化対策実行計画を踏まえ、公共施設における再生可能エネルギーを活用した設備の導入など、公共施設等の脱炭素化に向けた取り組みを推進します。

4 施設類型別の方針

全体方針、市民意向調査の結果等を踏まえ、建築物、インフラ施設を対象に、利用圏域ごとに類型別の方針を設定します。施設ごとの現況や方針は、個別施設計画で設定します。

施設の情報は、特に記載がない限り、令和4年3月31日時点に記載しています。

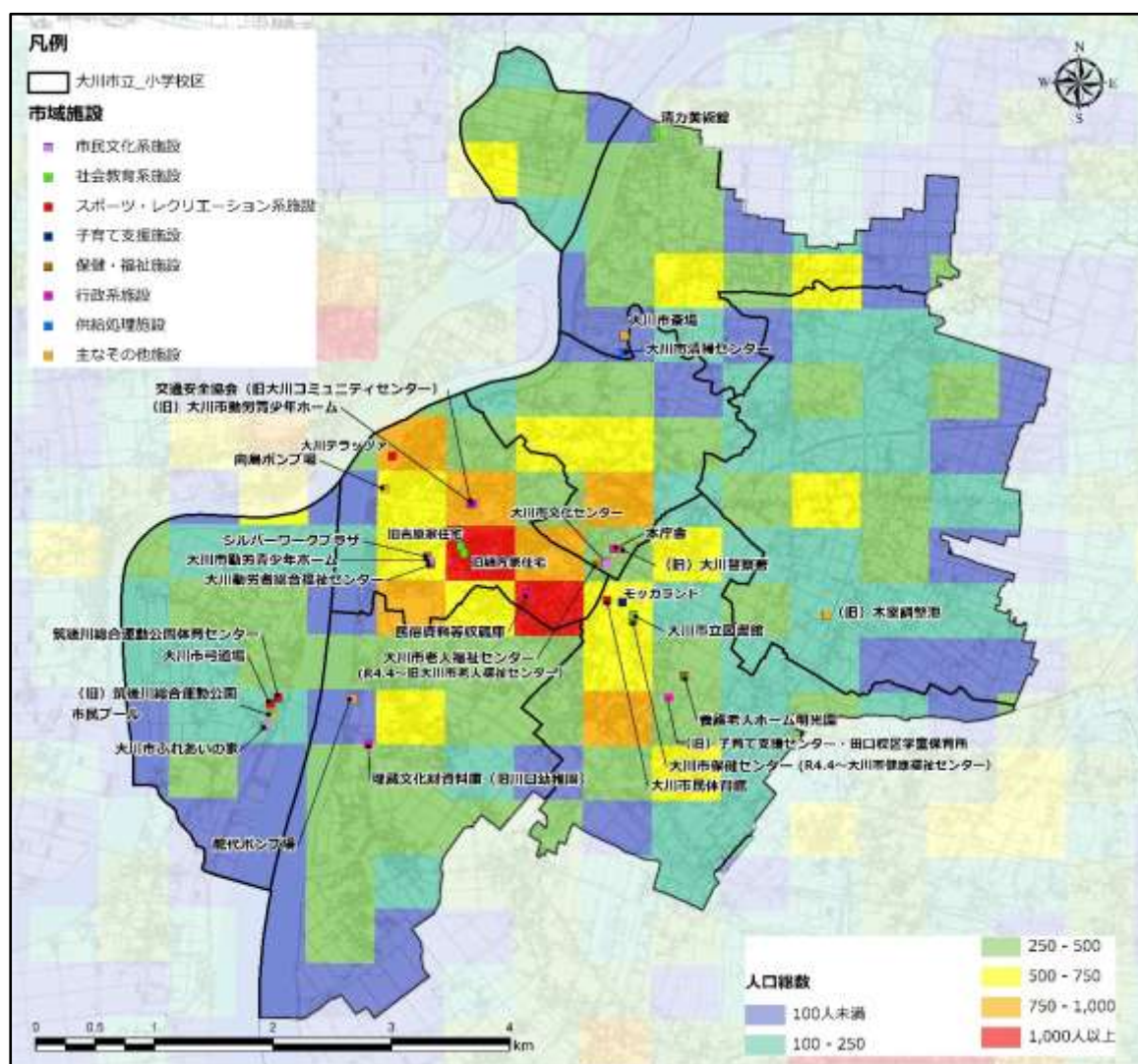
4-1 建築物

(1) 利用圏域別の考え方

区分	利用圏域	施設分類
市域施設	市全域	市全体の利用を前提として各種業務・公共サービス提供の拠点となる施設
地域・コミュニティ施設	小中学校校区	概ね小中学校校区での利用を基本として、地域住民が利用する施設及び市域施設の補完的な施設
特定の人が利用する施設	—	特定の地域や団体（住民）に利用が限定されている施設

(2) 市域施設

■ 配置図



※平成27年国勢調査地域メッシュ（約500m四方の区画）統計、国土交通省国土政策局「国土数値情報 小中学校区データ」を基に編集・加工

① 市民文化系施設／集会施設、文化施設

No	施設名称	所管課	延床面積	代表建築年次
1	大川市勤労青少年ホーム	インテリア課	946 ㎡	平成 5 年
2	大川市ふれあいの家	生涯学習課	2,214 ㎡	平成 7 年
3	大川市文化センター	文化センター・ 大川市中央公民館	5,293 ㎡	昭和 49 年
延床面積合計（全体に占める割合）			8,453 ㎡	(4.9%)

基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 稼働率が低く、あるいは老朽化が著しい施設については、利用状況や地域意向、人口動向等を踏まえ、他の施設との複合化や廃止なども含め施設のあり方について検討します。 維持すべき施設について、修復や更新が必要な場合は、計画的に実施するとともに、安全性の確保、長寿命化に向けて予防保全型管理を進めます。 まちづくりの視点から、気軽に立ち寄れるような空間として利用できるなど、多様な施設、スペースの使い方を検討します。
-------------	---

② 社会教育系施設／図書館

No	施設名称	所管課	延床面積	代表建築年次
1	大川市立図書館	市立図書館	1,513 ㎡	昭和 57 年
延床面積合計（全体に占める割合）			1,513 ㎡	(0.9%)

基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 当面は予防保全型の維持管理により長寿命化を図り、将来的には複合化を検討します。 複数世代が気軽に利用できるような工夫や交流イベント等、ソフト対策も検討します。
-------------	--

③ 社会教育系施設／博物館等

No	施設名称	所管課	延床面積	代表建築年次
1	清力美術館	生涯学習課	420 ㎡	明治 41 年
2	旧吉原家住宅	生涯学習課	556 ㎡	文政 8 年
3	旧緒方家住宅	生涯学習課	215 ㎡	19 世紀中頃
延床面積合計（全体に占める割合）			1,191 ㎡	(0.7%)

基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 文化財の保存管理を適切に行い、文化財の保存と活用の推進を図ります。
-------------	---

④ スポーツ・レクリエーション系施設／スポーツ施設・観光施設

No	施設名称	所管課	延床面積	代表建築年次
1	大川市民体育館	生涯学習課	3,946 m ²	昭和 54 年
2	筑後川総合運動公園体育センター	生涯学習課	1,147 m ²	昭和 59 年
3	大川市弓道場	生涯学習課	609 m ²	平成 8 年
4	大川市観光・インテリア情報ステーション（大川テラツア）	インテリア課	109 m ²	平成 28 年
延床面積合計（全体に占める割合）			5,811 m ²	(3.4%)

基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 稼働率の高い施設や必要性の高い施設は、安全性の確保や長寿命化を図るため、大規模改修など予防保全対策を進めます。 市内外からの利用実態、維持運営コスト等の利用・運用面から費用対効果が低いと判断される施設については廃止に向けた検討を行います。 管理運営面では、指定管理者制度の導入をはじめ、同一管理者による複数施設間の相互連携や、隣接する施設の一体的な管理など、より効率的な管理運営方策を検討します。指定管理者制度を既に導入している施設については、関係機関と連携しながら、効率的で発展的な維持管理を進めます。
-------------	--

⑤ 子育て支援施設／幼児・児童施設

No	施設名称	所管課	延床面積	代表建築年次
1	子育て支援総合施設（モッカランド）	子ども未来課	1,748 m ²	令和 3 年
延床面積合計（全体に占める割合）			1,748 m ²	(1.0%)

※令和 3 年建築の施設：全体に占める割合は、本計画推計対象の令和 2 年度固定資産台帳集計数に対する割合

基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。
-------------	---

⑥ 保健・福祉施設／高齢福祉施設、保健施設等

No	施設名称	所管課	延床面積	代表建築年次
1	大川市老人福祉センター（R4 年 4 月～用途廃止）	健康課	974 m ²	昭和 52 年
2	養護老人ホーム明光園	健康課	2,653 m ²	平成 10 年
3	シルバーワークプラザ	インテリア課	462 m ²	平成 5 年
4	大川市保健センター （R4 年 4 月～ 大川市健康福祉センター）	健康課	1,168 m ²	平成 6 年
5	大川勤労者総合福祉センター	インテリア課	1,269 m ²	平成 5 年
延床面積合計（全体に占める割合）			6,526 m ²	(3.8%)

基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 稼働率の低い施設については、有効活用を検討します。 今後の需要、民間との役割分担を踏まえ、施設のあり方（他施設との複合化、貸付、民間譲渡、売却等を含む。）を検討します。また、維持すべき施設については、安全の確保や長寿命化を図るため、予防保全型対策に転換します。 大川市老人福祉センターについては廃止します。
-------------	---

⑦ 行政系施設／庁舎等

No	施設名称	所管課	延床面積	代表建築年次
1	本庁舎	総務課	8,267 m ²	昭和 44 年
延床面積合計（全体に占める割合）			8,267 m ²	(4.8%)

基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 行政サービス、防災の拠点施設として、耐震化及び長寿命化を図ります。 災害時は災害対策本部を設置する施設となることから、日常的な点検や安全性の確保を行い、機能面での改善を図ります。 人口動向や職員数を踏まえ、必要に応じて適正規模の検証を行うとともに、トータルコスト縮減のため、事務の効率化等を含めた管理運営方策の見直しを進めます。
-------------	--

⑧ 行政系施設／その他行政系施設

No	施設名称	所管課	延床面積	代表建築年次
1	旧大川市勤労青少年ホーム	総務課	518 m ²	昭和 49 年
2	交通安全協会（旧大川コミュニティセンター）	総務課	460 m ²	昭和 59 年
3	埋蔵文化財資料庫（旧川口幼稚園）	生涯学習課	601 m ²	昭和 50 年
4	民俗資料等収蔵庫	生涯学習課	473 m ²	昭和 45 年
5	（旧）子育て支援センター・田口校区学童保育所	総務課	563 m ²	昭和 58 年
延床面積合計（全体に占める割合）			2,615 m ²	(1.5%)

基本方針	<ul style="list-style-type: none"> あまり利用されていない、あるいは老朽化が進んだ施設については、他施設の余裕空間へ移転するなど統廃合を検討します。 施設の立地条件、ニーズ、費用対効果等を踏まえ、適切な維持管理方策を検討します。
-------------	---

⑨ 供給処理施設

No	施設名称	所管課	延床面積	代表建築年次
1	大川市清掃センター	環境課	2,510 m ²	平成 3 年
延床面積合計（全体に占める割合）			2,510 m ²	(1.4%)

基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 将来需要に見合った適正規模を確保します。 修復や更新が必要な場合は、計画的に実施するとともに、安全性の確保、長寿命化に向けて予防保全型管理を進めます。 適切な維持管理や運営を行うためには多くの経費を要することから、管理運営コストの縮減策の検討に取り組みます。
-------------	---

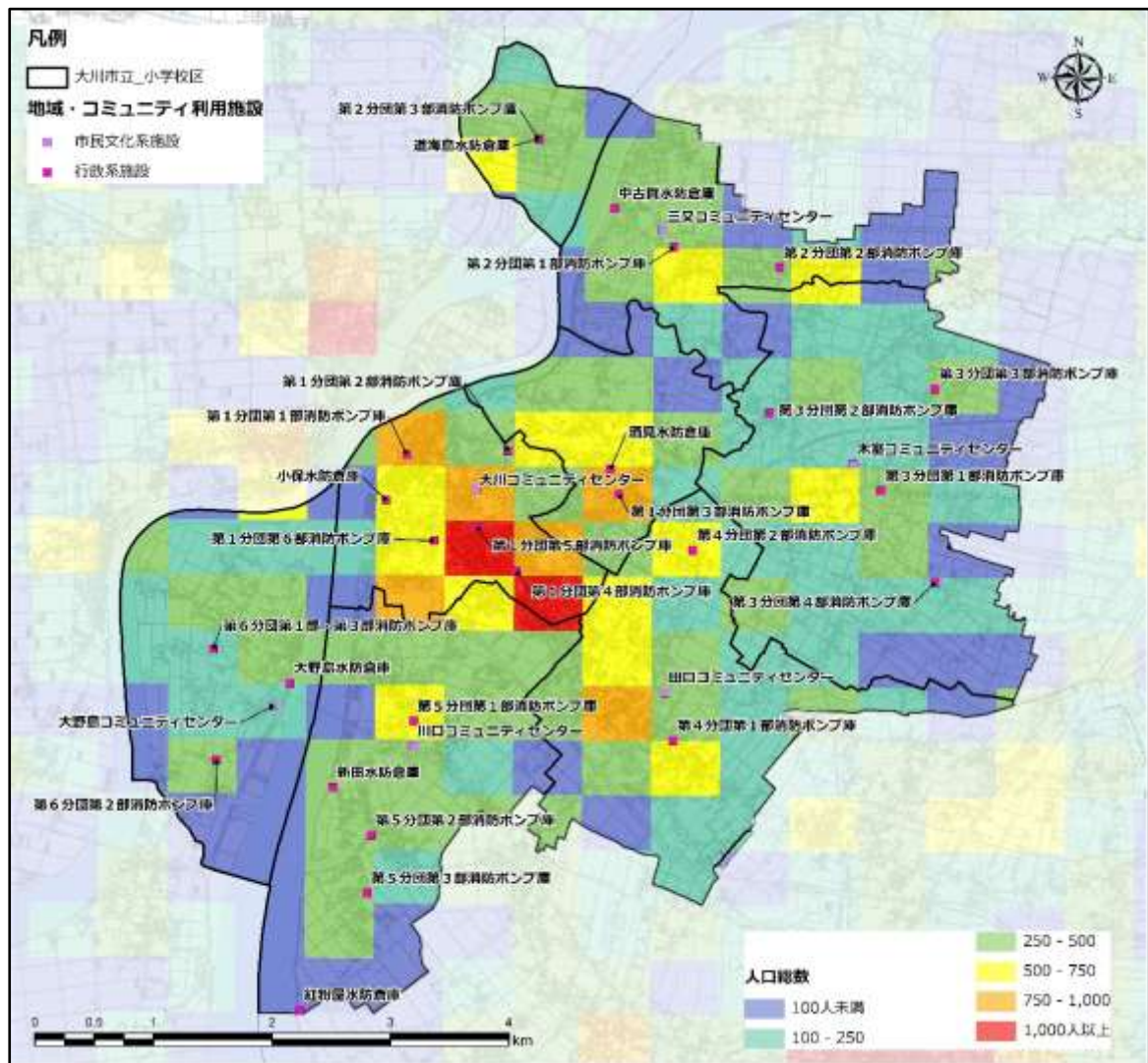
⑩ その他／主なその他施設

No	施設名称	所管課	延床面積	代表建築年次
1	大川市斎場	環境課	648 m ²	昭和 54 年
2	龍代ポンプ場	クリーク課	209 m ²	平成 27 年
3	向島ポンプ場	クリーク課	720 m ²	昭和 50 年
4	(旧) 木室調整池	総務課	105 m ²	昭和 51 年
5	(旧) 大川警察署	総務課	1,278 m ²	昭和 44 年
6	(旧) 筑後川総合運動公園市民プール	生涯学習課	112 m ²	昭和 58 年
延床面積合計（全体に占める割合）			3,072 m ²	(1.8%)

基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 維持すべき施設について、修復や更新が必要な場合は、計画的に実施するとともに、安全性の確保、長寿命化に向けて予防保全型管理を進めます。
-------------	--

(3) 地域・コミュニティ利用施設

■ 配置図



※平成 27 年国勢調査地域メッシュ（約 500m四方の区画）統計、国土交通省国土政策局「国土数値情報 小学校区データ」を基に編集・加工

① 市民文化系施設／集会施設

No	施設名称	所管課	延床面積	代表建築年次
1	大川コミュニティセンター	地域支援課	880 m ²	昭和 59 年
2	三又コミュニティセンター	地域支援課	510 m ²	昭和 55 年
3	木室コミュニティセンター	地域支援課	830 m ²	昭和 53 年
4	田口コミュニティセンター	地域支援課	601 m ²	昭和 61 年
5	川口コミュニティセンター	地域支援課	606 m ²	昭和 58 年
6	大野島コミュニティセンター	地域支援課	612 m ²	昭和 60 年
延床面積合計（全体に占める割合）			4,039 m ²	(2.3%)

基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・修復や更新が必要な場合は、計画的に実施するとともに、安全性の確保、長寿寿命化に向けて予防保全型管理を進めます。 ・施設の利用目的から、気軽に立ち寄れるような空間として利用するなど、多様なスペースの使い方等を検討します。
-------------	---

② 行政系施設／消防施設、その他行政系施設

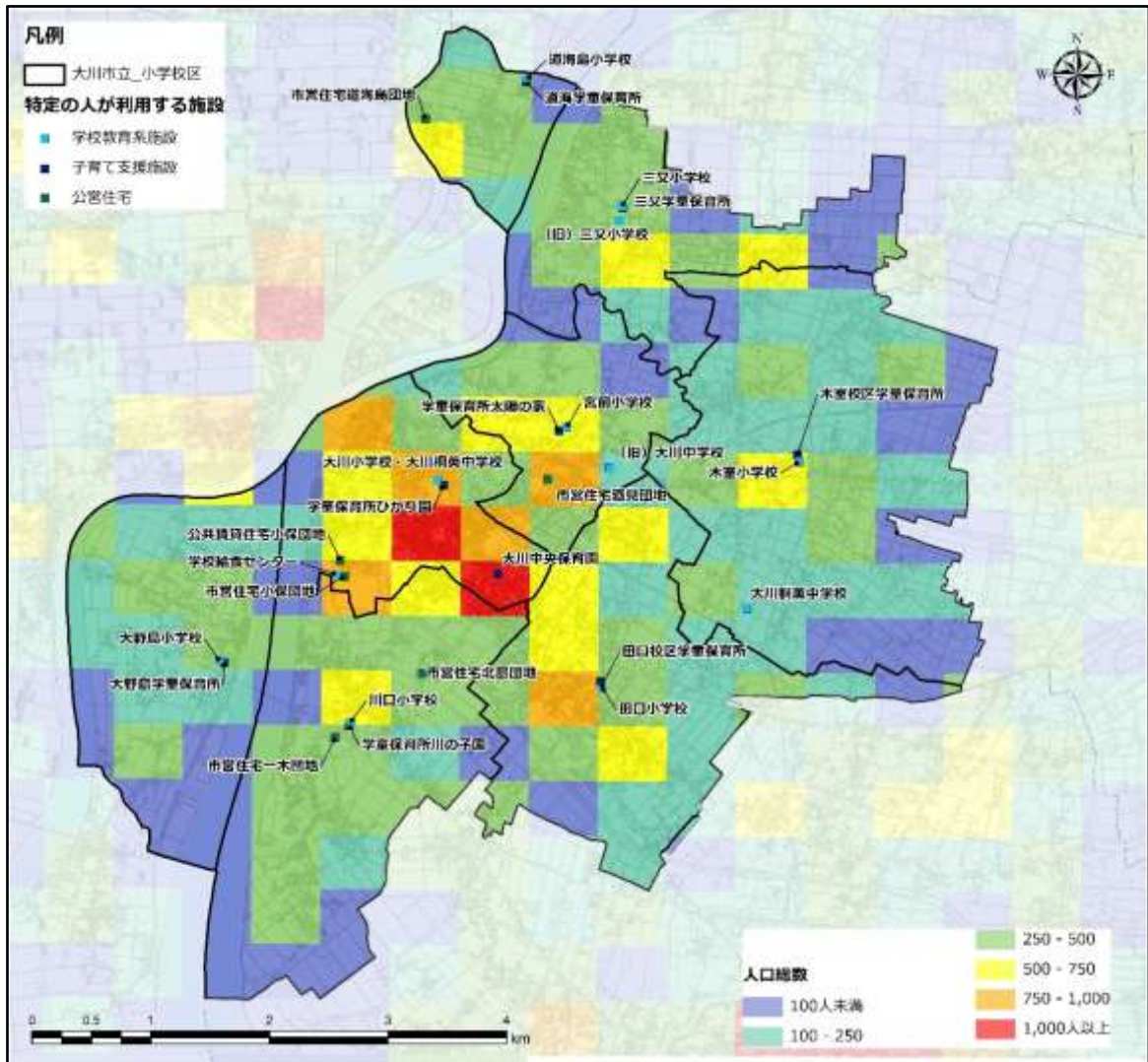
No	施設名称	所管課	延床面積	代表建築年次
1	第1分団第1部消防ポンプ庫	地域支援課	77 m ²	平成 15 年
2	第1分団第2部消防ポンプ庫	地域支援課	66 m ²	昭和 47 年
3	第1分団第3部消防ポンプ庫	地域支援課	69 m ²	平成 29 年
4	第1分団第4部消防ポンプ庫	地域支援課	93 m ²	平成 13 年
5	第1分団第5部消防ポンプ庫	地域支援課	81 m ²	昭和 25 年
6	第1分団第6部消防ポンプ庫	地域支援課	78 m ²	平成 4 年
7	第2分団第1部消防ポンプ庫	地域支援課	70 m ²	平成 5 年
8	第2分団第2部消防ポンプ庫	地域支援課	78 m ²	平成 15 年
9	第2分団第3部消防ポンプ庫	地域支援課	65 m ²	平成 8 年
10	第3分団第1部消防ポンプ庫	地域支援課	74 m ²	平成 25 年
11	第3分団第2部消防ポンプ庫	地域支援課	78 m ²	平成 10 年
12	第3分団第3部消防ポンプ庫	地域支援課	58 m ²	平成 4 年
13	第3分団第4部消防ポンプ庫	地域支援課	78 m ²	平成 4 年
14	第4分団第1部消防ポンプ庫	地域支援課	66 m ²	昭和 46 年
15	第4分団第2部消防ポンプ庫	地域支援課	52 m ²	昭和 36 年
16	第5分団第1部消防ポンプ庫	地域支援課	66 m ²	昭和 46 年
17	第5分団第2部消防ポンプ庫	地域支援課	74 m ²	平成 24 年
18	第5分団第3部消防ポンプ庫	地域支援課	77 m ²	平成 11 年
19	第6分団第1部・第3部消防ポンプ庫	地域支援課	119 m ²	平成 25 年
20	第6分団第2部消防ポンプ庫	地域支援課	78 m ²	平成 6 年
21	小保水防倉庫	地域支援課	33 m ²	昭和 56 年
22	酒見水防倉庫	地域支援課	19 m ²	昭和 62 年

No	施設名称	所管課	延床面積	代表建築年次
23	中古賀水防倉庫	地域支援課	21 ㎡	平成 5 年
24	道海島水防倉庫	地域支援課	33 ㎡	昭和 35 年
25	紅粉屋水防倉庫	地域支援課	28 ㎡	平成 8 年
26	新田水防倉庫	地域支援課	33 ㎡	昭和 35 年
27	大野島水防倉庫	地域支援課	33 ㎡	昭和 43 年
延床面積合計（全体に占める割合）			1,697 ㎡	(1.0%)

基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・災害に備えるための重要な施設であるため、適切な維持管理により施設の長寿命化を図ります。
-------------	--

(4) 特定の人が利用する施設

■ 配置図



※平成 27 年国勢調査地域メッシュ（約 500m 四方の区画）統計、国土交通省国土政策局「国土数値情報 小学校区データ」を基に編集・加工

① 学校教育系施設／学校、その他教育施設

No	施設名称		所管課	延床面積	代表建築年次
1	大川小学校	教室棟	学校教育課	5,669 m ²	平成元年
		屋内運動場		1,290 m ²	昭和 63 年
2	宮前小学校	教室棟	学校教育課	5,404 m ²	平成 6 年
		屋内運動場		1,141 m ²	平成 7 年
3	三又小学校	教室棟	学校教育課	3,321 m ²	昭和 50 年
		屋内運動場		2,129 m ²	平成 8 年
4	道海島小学校	教室棟	学校教育課	4,174 m ²	平成 12 年
		屋内運動場		1,062 m ²	平成 12 年
5	木室小学校	教室棟	学校教育課	4,528 m ²	昭和 50 年
		屋内運動場		842 m ²	昭和 60 年
6	田口小学校	教室棟	学校教育課	4,186 m ²	昭和 47 年
		屋内運動場		934 m ²	昭和 61 年
7	川口小学校	教室棟	学校教育課	5,698 m ²	昭和 48 年
		屋内運動場		947 m ²	昭和 59 年
8	大野島小学校	教室棟	学校教育課	3,494 m ²	昭和 53 年
		屋内運動場		693 m ²	昭和 62 年
9	旧三又小学校	教室棟	学校教育課	4,240 m ²	昭和 56 年
		屋内運動場		746 m ²	昭和 58 年
10	旧大川中学校	教室棟	学校教育課	6,921 m ²	昭和 47 年
		屋内運動場		1,121 m ²	昭和 55 年
11	大川桐英中学校	教室棟	学校教育課	4,019 m ²	令和元年度
		屋内運動場		914 m ²	令和元年度
12	大川桐薫中学校	教室棟	学校教育課	5,348 m ²	令和元年度
		屋内運動場		2,367 m ²	令和元年度
13	学校給食センター		学校給食センター	1,492 m ²	平成 26 年
延床面積合計（全体に占める割合）				72,680 m ²	(42.1%)

※付属施設は含まない

基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子化に伴う学校の小規模化の解消及び教育環境の改善・向上のため、学校規模・配置の適正化を図ります。 ・ 跡地については、他の用途への転用をはじめ、有効活用の方法を検討します。 ・ 長寿命化改修など再整備手法については、各施設の現状、事業期間、費用対効果、計画の自由度等を考慮して学校施設長寿命化計画を策定し、総合的な判断に基づき、決定します。 ・ 改築（建替え）や大規模改修の際には、教育環境や安全性を勘案し、効率的に事業を実施します。
-------------	---

②子育て支援施設／幼保・こども園、幼児・児童施設

No	施設名称	所管課	延床面積	代表建築年次
1	大川中央保育園	子ども未来課	759 m ²	平成 8 年
2	学童保育所川の子園	子ども未来課	126 m ²	昭和 48 年
3	三又学童保育所	子ども未来課	201 m ²	平成 8 年
4	木室校区学童保育所	子ども未来課	121 m ²	昭和 50 年
5	学童保育所太陽の家	子ども未来課	109 m ²	平成 4 年
6	大野島学童保育所	子ども未来課	85 m ²	昭和 53 年
7	学童保育所ひかり園	子ども未来課	122 m ²	平成元年
8	道海学童保育所	子ども未来課	80 m ²	平成 12 年
9	田口校区学童保育所	子ども未来課	225 m ²	令和 4 年
延床面積合計（全体に占める割合）			1,828 m ²	(1.1%)

基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 学童保育所については、学校再編に合わせて、学校施設の活用（余裕教室の活用、放課後子ども教室との連携など）を含め、一体的な見直しを検討します。定員が増加している施設では、基準面積を確保できるよう拡張工事も含め検討します。 維持すべき施設は、安全性の確保や長寿命化を図るため、予防保全型の対策を進めるとともに、適切な維持管理の方策を検討します。
-------------	---

③公営住宅／市営住宅等

No	施設名称	所管課	延床面積	代表建築年次
1	市営住宅酒見団地	都市計画課	4,804 m ²	昭和 60 年
2	市営住宅小保団地	都市計画課	8,107 m ²	昭和 54 年
3	市営住宅一木団地	都市計画課	5,235 m ²	昭和 55 年
4	市営住宅北島団地	都市計画課	4,802 m ²	昭和 52 年
5	公共賃貸住宅小保団地	都市計画課	9,080 m ²	昭和 54 年
6	市営住宅道海島団地	都市計画課	18,722 m ²	平成 11 年
延床面積合計（全体に占める割合）			50,750 m ²	(29.4%)

基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 既存施設を有効利用し、建替えについては将来人口、地域状況（民間住宅等の借上げ）等を踏まえ、総合的に判断します。 大川市市営住宅等長寿命化計画に基づき、既存施設の整備による長寿命化の際には、住生活における公平性及び安全性の確保、少子高齢化の進展に伴うコミュニティ衰退への対応、超高齢社会に対応する福祉政策との連携強化、ユニバーサルデザインの考え方によるバリアフリー化を図ります。
-------------	---

4-2 インフラ施設

(1) 道路

基本方針	<ul style="list-style-type: none">・広域的な幹線道路とともに、交通ネットワークとして機能する整備・維持補修及び市民生活に密着した生活道路の維持補修を優先的に進めていきます。・新規整備は、市の現状や将来都市構造、必要性や効果を十分検討し、行います。・交通の安全性を高めるため、パトロールの適切な実施と危険箇所の改善に努めます。・効率的かつ効果的な維持管理のため、新たな管理手法の導入についても検討します。
-------------	---

(2) 橋りょう

基本方針	<ul style="list-style-type: none">・橋梁長寿命化修繕計画に基づき、点検補修費用の平準化を図ります。・今後増大が見込まれる橋りょうの維持・更新費用については、計画的な予防保全による維持管理を実施することにより、コストの平準化・縮減を図ります。・効率的かつ効果的な維持管理のため、新たな管理手法の導入についても検討します。
-------------	--

(3) 水路

基本方針	<ul style="list-style-type: none">・用排水施設については、既存施設の有効利用や長寿命化によるライフサイクルコストの低減を図るとともに、施設機能の保全に努めます。
-------------	---

(4) 公園・緑地

基本方針	<ul style="list-style-type: none">・都市公園については、公園長寿命化計画に基づき、計画的な改修を行います。・農村公園などにおいても、老朽化が進んでいる施設については、改修もしくは撤去によって適切な維持管理を行います。
-------------	--

(5) 漁港

基本方針	<ul style="list-style-type: none">・老朽化が進行する漁港施設については、施設の劣化等の状況を的確に把握し、ライフサイクルコストの縮減や施設機能を安定的に確保するため、予防保全の考え方に基づき維持管理・更新を進めます。・施設の利用頻度や地域意向、事業コスト等を踏まえ、整備の優先順位を決定した上で、計画的に整備を行っていきます。
-------------	---

(6) 上水道

基本方針	<ul style="list-style-type: none">・水源を確保するため、福岡県南広域水道企業団の構成団体と連携し、計画的に施設整備を推進します。・水道水の安定供給に向けて、幡保配水場の維持管理に努めます。・老朽化した施設については、アセットマネジメント及び経営戦略を基に計画的な更新を実施します。
-------------	---

(7) 下水道

基本方針	<ul style="list-style-type: none">・事業認可区域の計画的な事業推進を図るとともに、施設の適切な維持管理、下水道事業における事務の効率化を進めます。・水処理センターの業務委託については、管理運営にかかるコストの削減を図ります。
-------------	--

5 計画の実現に向けて

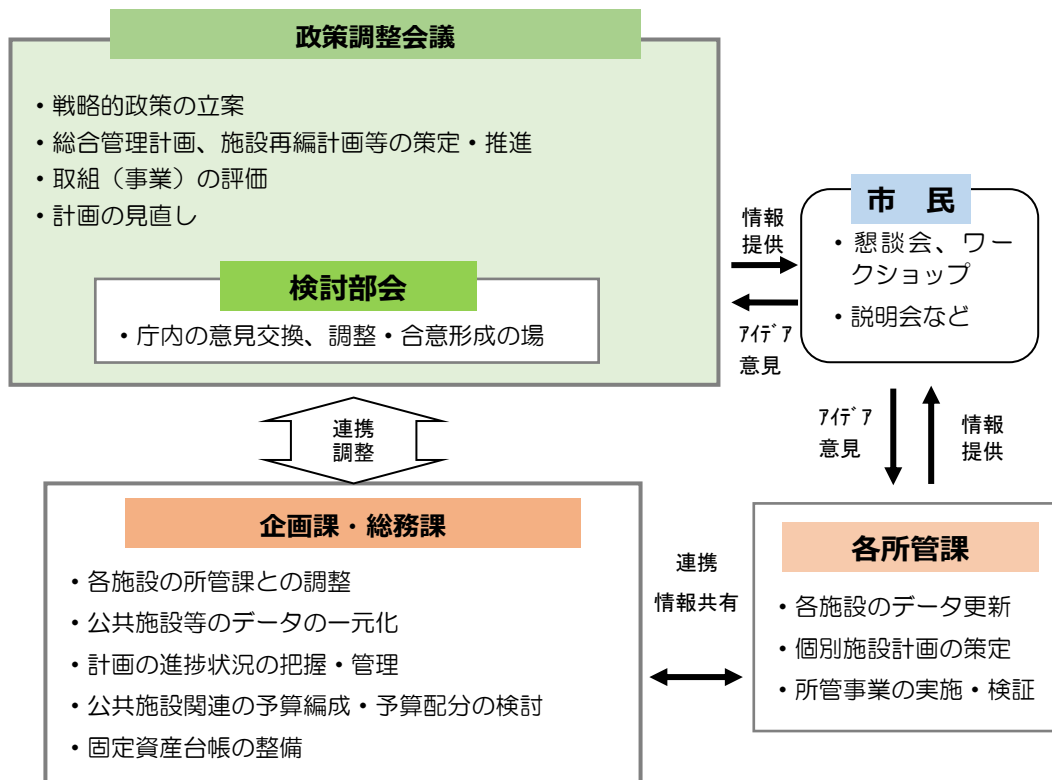
5-1 計画の推進体制

(1) 全庁的な取組体制の構築

本計画の推進にあたっては、公共施設等の状態（利用状況、耐震化の状況、点検・診断の結果等）や取組状況（維持管理・修繕・更新の履歴等）等の情報を一元管理し、継続的に施設の実態の把握、評価、見直しを可能とする仕組みをつくります。具体的には、既存の「政策調整会議」を活かし、横断的な取組体制を確立します。

政策調整会議へ提起する全体事項については、庁内の意見交換、調整・合意を行うワーキングの場として「検討部会」を設置し、内容の具体的な検討を行います。

まちづくりの視点から限られた経営資源を効率的に活用するため、企画課と総務課が協同し、各課調整、データの一元化、所管課との調整や予算配分の仕組みを構築します。施設の整備や改修にあたっては、関係機関との事前協議や横断的な調整を行うこととします。



庁内の推進体制

(2) 進行管理

① 情報の一元管理

現在、施設所管部署が把握している個々の施設情報については、一元的に管理・共有化するため、施設情報のデータベース化を進め、定期的に更新します。

企業会計的な要素を取り込んだ地方公会計の整備を着実に進め、固定資産台帳の整備とともに、発生主義・複式簿記の導入を図ります。

② 広域的な連携

効率的かつ効果的な公共サービスを提供するため、市単独ですべての施設を整備するという考え方から脱却し、国、県、久留米広域連携中枢都市圏等の近隣自治体と相互利用する等の広域連携を進めていきます。

③ 市民との情報共有や意向の把握

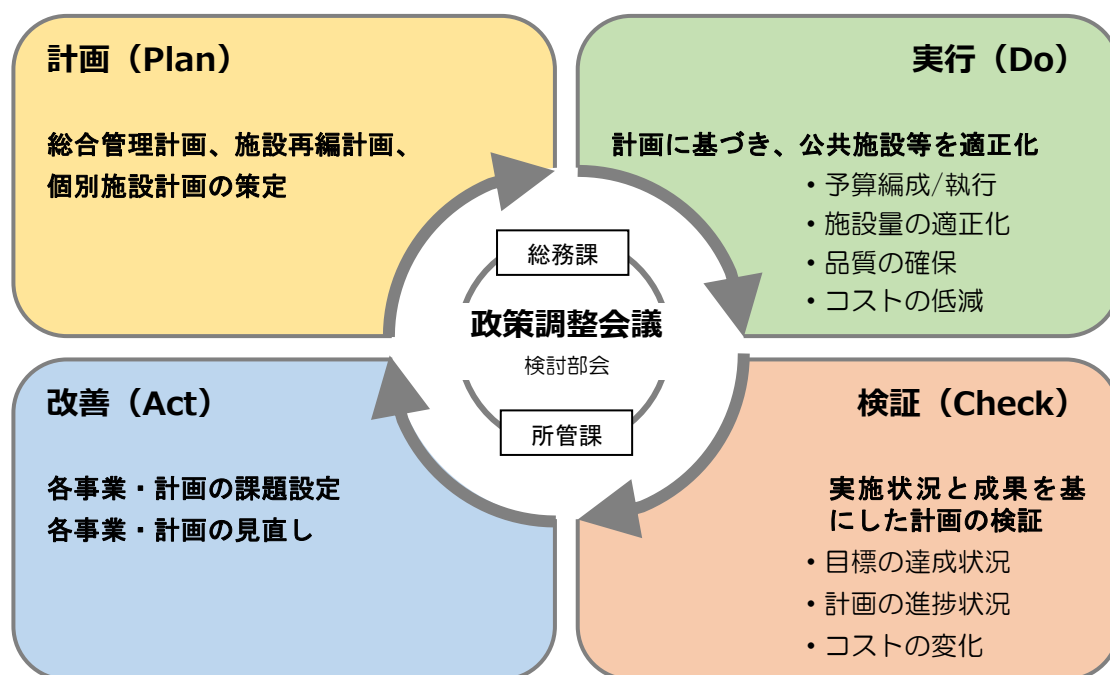
公共施設等の再配置や効率的運営の推進を進める上で、市民の理解が必要不可欠となることから、施設情報や検討経過について、ホームページや広報紙などの掲載、必要に応じた意見交換の場の開催等により、市民と問題意識を共有していきます。

④ 職員の意識改革

公共施設等のマネジメントを推進するには、職員一人ひとりが施設マネジメントの意義を理解し、創意工夫のもと実践していくことが重要となるため、職員を対象とした研修会などを定期的実施し、職員の意識啓発や施設の点検等に係るノウハウの蓄積・継承に向けた取組を推進します。

5-2 PDCAサイクルの推進方針

本計画を着実に進めていくため、継続的に計画の評価・改善を行いながら推進していきます。



公共施設等マネジメントの循環的な実施

5-3 今後の取組スケジュール

(1) 個別施設計画

本計画は、40年間の長期視点に立ち、公共施設等の総合管理に向けた基本方針です。本計画の全体方針や類型別方針を踏まえ、個々の施設計画（長寿命化計画等）を策定します。また、随時個別施設計画を更新し、公共施設等の適正配置を推進します。

(2) 施設再編計画

人口減少・超高齢社会を見据え、今後は都市づくりの視点から都市機能の集約化を図り、市域全体を対象とした都市機能の空間配置の方向性を定めていく必要があります。

このため、全庁的な取組として、政策調整会議及び検討部会において、周辺の土地利用や今後の人口動向、施設集積等を勘案しながら、施設再編を検討し、公共サービス（都市機能）の再配置を具体的に検討していきます。

施設再編計画では、複数の類型を跨ぎ、集約化・複合化を図ることで、広域交流の増大や多世代交流の活性化、地域コミュニティの維持など、まちづくりに大きく貢献する先導的取組はモデルプロジェクトとして設定し、取組効果の早期発現を図ります。

今後のスケジュール

時期	策定年度 (H28年度)	短期 (H29～R3年度)	中期 (R4～8年度)	長期 (R9～38年度)
全体計画	公共施設等総合管理計画 (本計画)	R3改訂版	推進	公共施設等総合管理計画の見直し
施設再編計画		施設再編計画等	プロジェクトの実施等	
個別施設計画		実施・実行 個別施設計画 (第1期長寿命化計画) 概ね5年ごと	個別施設計画 (第2期長寿命化計画) 概ね5年ごと	個別施設計画

注: 図表には、施設再編計画と個別施設計画の間、および個別施設計画の各期間で「整合」を示す黄色い上下向き矢印が描かれています。また、全体計画と施設再編計画の間には、施設再編計画が全体計画の策定年度から短期の初めに開始されることを示す矢印が描かれています。

大川市公共施設等総合管理計画

発行 大川市 総務課

〒831-8601 福岡県大川市大字酒見 256-1

T E L . 0944-87-2101 (代表)

<http://www.city.okawa.lg.jp/>

平成29年3月 策定

令和 4年3月 改訂
